

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第85期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社関東つくば銀行

【英訳名】 The Kanto Tsukuba Bank, Limited.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 木村 興 三

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 土浦(029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 高橋 信 之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目9番4号
株式会社関東つくば銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 長 島 明 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社関東つくば銀行東京支店
(東京都台東区台東二丁目9番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,680	38,601	37,914	38,165	34,591
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	6,545	3,338	5,062	3,763	8,250
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,959	4,345	6,259	3,668	9,984
連結純資産額	百万円	28,413	28,182	52,000	48,783	30,328
連結総資産額	百万円	1,247,680	1,304,760	1,316,033	1,358,812	1,313,111
1株当たり純資産額	円	561.89	594.67	861.13	805.87	482.82
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	209.67	129.07	122.49	64.61	177.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			115.33	62.16	
自己資本比率	%			3.93	3.57	2.29
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.66	8.64	9.48	9.58	8.23
連結自己資本利益率	%	16.75	15.35	15.66	7.31	25.39
連結株価収益率	倍			8.98	8.34	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,778	18,976	21,317	26,861	6,437
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,913	36,932	5,872	34,354	4,914
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,987	19,451	3,881	1,260	3,715
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	104,951	106,450	83,144	23,189	30,829
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,190 [604]	1,152 [655]	1,151 [678]	1,139 [701]	1,144 [754]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 平成16年度、平成17年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	35,009	35,743	34,953	35,088	31,570
経常利益 (は経常損失)	百万円	7,045	3,496	4,975	3,685	8,203
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	5,439	4,348	6,376	3,521	9,928
資本金	百万円	21,501	23,862	31,368	31,368	31,368
発行済 株式総数	(普通株式) 千株 (優先株式)	28,737 4,099	40,011 1,494	55,754 1,293	56,055 1,167	56,583 958
純資産額	百万円	28,214	27,981	51,636	47,936	29,542
総資産額	百万円	1,181,493	1,245,796	1,266,385	1,319,732	1,278,911
預金残高	百万円	1,122,232	1,160,203	1,187,150	1,215,181	1,198,677
貸出金残高	百万円	850,424	867,935	904,769	921,512	939,962
有価証券残高	百万円	187,301	226,756	234,141	261,047	234,952
1株当たり純資産額	円	554.95	589.62	859.62	794.98	473.01
1株当たり 配当額	(普通株式) 円 (優先株式)			10.00 60.00	10.00 60.00	
(内1株当 たり中間 配当額)	(普通株式) (円) (優先株式)	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	229.95	129.15	124.81	61.98	176.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			117.50	59.67	
自己資本比率	%			4.08	3.63	2.31
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.63	8.56	9.48	9.53	8.17
自己資本利益率	%	18.34	15.47	16.01	7.07	25.62
株価収益率	倍			8.82	8.69	
配当性向	%			8.01	16.13	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,072 [557]	1,051 [601]	1,043 [622]	1,032 [638]	1,041 [692]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 総資産額の算定にあたり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第81期（平成17年3月）、第82期（平成18年3月）及び第85期（平成21年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

昭和2年4月	下妻無尽(株)設立 本店を下妻市に置く
昭和27年5月	下妻無尽(株) (株)東陽相互銀行と商号を変更
昭和27年9月	(株)関東銀行設立 資本金5,000万円、本店を土浦市に置く(同年10月開業)
昭和44年9月	(株)関東銀行、新本店(現在地)落成開店
昭和44年10月	(株)東陽相互銀行、下妻市内に本店新築移転
昭和49年4月	(株)関東銀行、株式を東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和52年3月第一部に指定)
昭和50年3月	(株)関東銀行、「外国為替公認銀行」認可
昭和51年9月	(株)関東銀行、事務センター竣工
昭和54年9月	(株)東陽相互銀行、(株)つくばビジネスサービス設立(平成15年3月解散)
昭和56年6月	(株)関東銀行、連結子会社 関東リース(株)設立
昭和58年4月	(株)関東銀行、国債窓口販売業務開始
昭和58年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年1月	(株)関東銀行、連結子会社 関東信用保証(株)設立
平成元年2月	(株)東陽相互銀行、(株)つくば銀行と商号を変更 (株)関東銀行、茨城ネット資金サービス業務開始
平成元年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀コンピュータサービス(株)設立
平成2年7月	(株)関東銀行、全国キャッシュサービス(MICS)と信金等4業態(信金・信組・農協・ 労金)とのCDオンライン業務提携の取扱開始
平成3年6月	(株)関東銀行、海外コルレス業務開始
平成4年10月	(株)関東銀行、公益信託「かんぎん愛の社会福祉基金」創設
平成5年8月	(株)関東銀行、連結子会社 かんぎん不動産調査(株)設立
平成5年11月	(株)関東銀行、信託代理店業務の取扱開始
平成8年1月	(株)つくば銀行、(株)つくばオフィスサービス設立(平成15年3月解散)
平成8年11月	(株)つくば銀行、(株)つくばラインサービス設立(平成14年3月(株)つくばオフィスサー ビスと合併により解散) (株)つくば銀行、(株)つくば保証サービス設立(平成15年4月関東信用保証(株)と合併に より解散)
平成10年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀オフィスサービス(株)設立
平成10年12月	(株)関東銀行、証券投資信託の窓口販売開始
平成12年5月	(株)関東銀行、新電算基幹システム「アクティブ21システム」稼働
平成13年4月	(株)関東銀行、保険商品窓口販売開始 (株)関東銀行、「じゅうだん会」(関東銀行・八十二銀行・山形銀行・阿波銀行・親 和銀行・宮崎銀行・琉球銀行)のシステム共同化最終合意
平成13年10月	(株)関東銀行、(株)つくば銀行・(株)茨城銀行 三行による「包括的業務提携」の合意
平成14年3月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行との合併の検討開始の合意
平成14年12月	「関東銀行とつくば銀行との合併契約書」の締結
平成15年3月	(株)関東銀行・(株)つくば銀行、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第 3条に係る「経営基盤強化に関する計画」の申請を金融庁が認定
平成15年4月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行が合併、商号を「(株)関東つくば銀行」に変更 (資本金200億円)
平成15年5月	オンラインシステム統合
平成16年5月	アイワイバンク銀行とのATM提携開始
平成17年9月	「経営基盤強化に関する計画の変更」の申請を金融庁が認定
平成17年10月	証券仲介業務開始
平成20年1月	「じゅうだん会」共同版システムへの移行実施
平成20年8月	(株)千葉銀行、(株)東京都民銀行、(株)横浜銀行、(株)武蔵野銀行とのATM提携開始
平成20年9月	(株)イオン銀行とのATM提携開始
	平成21年3月末現在、本支店85(うち出張所9)、連結対象子会社6社

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業を中心に、リース業、人材派遣業、給与計算事務受託業等の金融サービスに係る事業を行っております。

(1) 銀行業

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、融資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。地域重視の営業活動を積極的に展開し、お客様への総合的な金融サービスの向上に取り組んでおります。

また、連結子会社では、現金の整理・精査業務をはじめ、担保不動産の調査及び評価業務、信用保証業務等の銀行に付随・従属する業務を行っております。

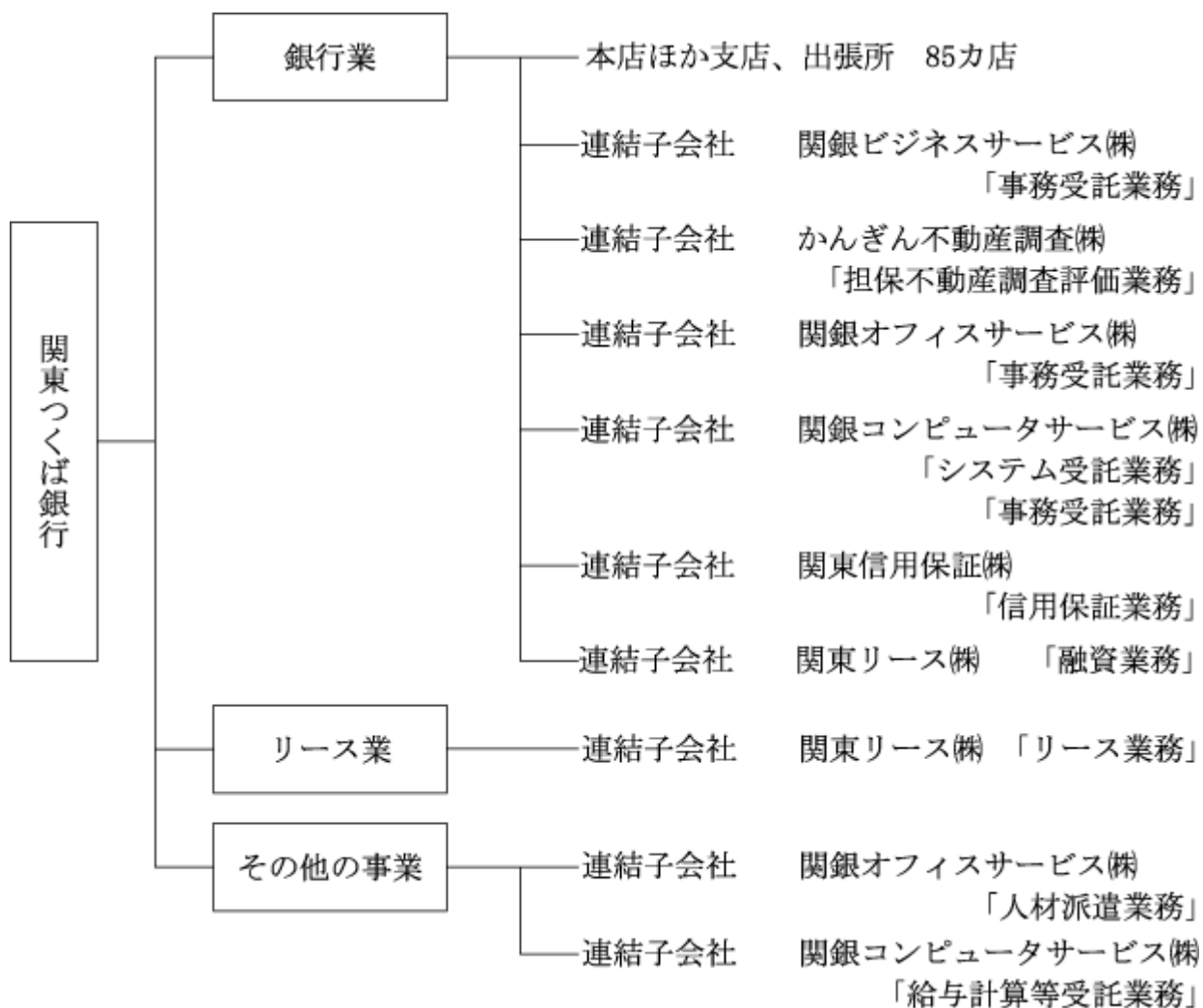
(2) リース業

連結子会社の関東リース株式会社は、リース業の業容拡大に向けて営業活動を行っております。

(3) その他の事業

連結子会社の関銀オフィスサービス株式会社は、銀行業務を受託しているほか、人材派遣業務を行っております。また、連結子会社の関銀コンピュータサービス株式会社も銀行業務を受託しているほか、給与計算受託業務等を行っております。

構成図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 関銀ビジネス サービス(株)	茨城県 土浦市	20	事務受託業	100.00	3 (1)		預金取引 業務受託 取引	土地建物 賃借	
(連結子会社) かんぎん不動 産調査(株)	茨城県 土浦市	20	担保不動産 調査・評価 業	100.00	2 (1)		預金取引 業務受託 取引		
(連結子会社) 関銀オフィス サービス(株)	茨城県 土浦市	20	事務受託業 人材派遣業	100.00	2 (1)		預金取引 業務受託 取引 人材派遣 取引	建物賃借	
(連結子会社) 関東信用保証 (株)	茨城県 土浦市	91	信用保証業	99.361 (0.405) [0.639]	3 (1)		預金取引 業務受託 取引		
(連結子会社) 関 銀 コ ン ピュータサー ビス(株)	茨城県 土浦市	20	システム開 発業 事務受託業	76.00 (71.00) [24.00]	2 (1)		預金取引 業務受託 取引	建物賃借	
(連結子会社) 関東リース(株)	茨城県 土浦市	20	リース業	19.375 (14.375) [43.625]	3 (1)		預金取引 金銭貸借 取引 リース取 引		

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,112 [744]	10 [5]	22 [5]	1,144 [754]

(注) 1 従業員数は、執行役員10人と嘱託及び臨時従業員766人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,041 [692]	39.7	17.9	5,892

(注) 1 従業員数は、執行役員10人と当行からの出向者33人、嘱託及び臨時従業員691人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

なお、臨時従業員数には当行連結子会社の関銀オフィスサービス(株)からの派遣社員の平均人員390人を含んでおります。

3 平均年齢及び平均勤続年数、平均年間給与は、当行からの出向者33人分を含めております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、関東つくば銀行従業員組合(組合員数779人)と銀行産業労働組合(組合員数4人)であります。

労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 金融経済環境

平成20年度の我が国経済は、深刻度を増す「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」の中、外需面に加え国内需要も停滞し、明確な景気後退局面に入りました。

輸出は大幅な減少を続け、旺盛な外需と円安を背景に景気拡大の牽引役であった製造業を中心に企業収益が大幅に落ち込み、企業の業況感も著しく悪化する中、設備投資は大幅に減少しました。派遣社員の雇用打切り、正社員リストラなど相当規模の人員削減にまで及ぶなど、雇用・所得環境が厳しさを増す中、個人消費や住宅投資意欲は急速に減退し、生産は大幅な減少をみました。株式市場においては、日経平均株価はバブル崩壊後の安値を大幅に割り込み、1982年10月以来、実に26年ぶりの安値を更新しました。こうした結果、平成20年度の国内総生産の実質成長率は、マイナス0.8%程度(名目成長率はマイナス1.3%程度)になると見込まれます。

茨城県経済は、減速する世界経済および国内経済と歩調を合わせ、減速傾向から後退局面、さらには悪化へと急変しました。生産活動、個人消費、設備投資等の指標は前年度対比で悪化しており、これらを受け、企業の業況感も大幅に悪化しました。

今後の国内経済は、一部に改善の兆しを指摘する向きもみられるものの、世界的な景気後退が続き、景気の先行きが依然として不透明な中、厳しい状況が続くとの見方もあり、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下振れリスクが、さらに拡大する懸念もあります。こうした中、昨年からの政府の経済3対策(「緊急総合対策」「生活対策」「緊急対策」)に加えて、国の財政支出が過去最大の15兆円超、事業規模では56兆円とも見込まれる「経済危機対策」が、早急に実施されることで民間需要の持ち直しなどによる低迷脱却が期待されます。

(2) 経営方針

経営の基本方針

当行は、「地域の皆様の信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、地域に密着した経営を通じて経営基盤を拡充していくことによって、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、顧客満足度を高めて地域経済の発展に貢献してまいりたいと考えております。

中長期的な経営戦略

経営を取り巻く環境は、金融危機に端を発した世界的信用収縮により、国内経済、地域経済にも悪影響を及ぼしており、今後ますます地域経済の仲介機能として地域金融機関の役割が重要となるものと思われまます。

当行は平成20年4月より今後3年間の新たな経営戦略として、第3次中期経営計画『「NEW STAGE 2011」～新しい成長の時代へ～』をスタートしております。

新中期経営計画では、「経営管理体制の確立」、「営業基盤の拡充」、「地域密着型金融の推進」の3つを基本戦略に掲げ、統合的リスク管理および法令遵守態勢の強化、安定した収益力の強化を図るための営業体制の再構築ならびに業務効率化へ取り組むとともに、地域金融機関として地域経済に貢献すべく、取引先企業への支援強化、金融の円滑化による地域活性化の推進を図ってまいります。

なお、上記第3次中期経営計画『「NEW STAGE 2011」～新しい成長の時代へ～』は、当行単独の計画であります。平成22年3月1日を効力発生日として予定しております株式会社茨城銀行との合併により創設される新銀行の経営計画につきましては、今後両行にて作成してまいります。

(3) 当行グループの業績

当連結会計年度における当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

連結ベースでの損益につきましては、世界的な金融市場の混乱の影響を受けて、有価証券の減損処理を含む有価証券関係損益が縮小したことに加え、繰延税金資産の取崩しを実施したことなどにより経常損失、当期純損失を計上することとなりました。

経常収益は、貸出金利の低下による貸出金利の減少、役務取引等収益の減少及び国債等債券売却益の減少等により、前年比3,574百万円減少し、34,591百万円となりました。

経常費用は、預金金利の引上げによる預金利息の増加、国債等債券償還損及び国債等債券償却の増加等により、前年比8,439百万円増加し、42,841百万円となりました。

この結果、経常損失は8,250百万円を計上することとなりました。

また、法人税等調整額は繰延税金資産の回収可能性を保守的に見積もり、同資産を1,758百万円取崩すこととしました。

以上により、当期純損失は9,984百万円を計上することとなりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

- (銀行業) 経常収益31,947百万円、経常損失8,192百万円となりました。
- (リース業) 経常収益3,132百万円、経常利益11百万円となりました。
- (その他の事業) 経常収益725百万円、経常損失47百万円となりました。

資金の運用・調達及び収支

(a) 資金運用勘定

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比31,183百万円増加し、1,243,411百万円となりました。国内業務部門が1,207,355百万円、国際業務部門が36,055百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの資金運用勘定平均残高は次のとおりです。

- (銀行業) 資金運用勘定平均残高は1,243,295百万円、国内業務部門1,207,239百万円、国際業務部門36,055百万円です。
- (リース業) 資金運用勘定平均残高は116百万円で、全額国内業務部門です。
- (その他の事業) 資金運用勘定平均残高はありません。

(b) 資金調達勘定

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比37,075百万円増加し、1,234,012百万円となりました。国内業務部門が1,231,330百万円、国際業務部門が2,681百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの資金調達勘定平均残高は次のとおりです。

- (銀行業) 資金調達勘定平均残高は1,232,771百万円、国内業務部門1,230,090百万円、国際業務部門2,681百万円です。
- (リース業) 資金調達勘定平均残高は1,240百万円で、全額国内業務部門です。
- (その他の事業) 資金調達勘定平均残高はありません。

(c) 資金運用・調達の収支

資金運用・調達の収支は、前連結会計年度比2,335百万円減少し、20,360百万円となりました。国内業務部門が19,739百万円、国際業務部門が620百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの資金運用・調達の収支は次のとおりです。

- (銀行業) 資金運用・調達の収支は20,398百万円、国内業務部門19,778百万円、国際業務部門620百万円です。
- (リース業) 資金運用・調達の収支は38百万円で、全額国内業務部門です。
- (その他の事業) 資金運用・調達の収支はありません。

役務取引等収益・費用及び収支

(a) 役務取引等収益

役務取引等収益は、前連結会計年度比918百万円減少し、4,862百万円となりました。国内業務部門が4,827百万円、国際業務部門が34百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。事業の種類別セグメントの役務取引等収益は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等収益は4,829百万円で、国内業務部門4,795百万円、国際業務部門34百万円です。

(リース業) 役務取引等収益はありません。

(その他の事業) 役務取引等収益は32百万円で、全額国内業務部門です。

(b) 役務取引等費用

役務取引等費用は、前連結会計年度比238百万円増加し、1,780百万円となりました。国内業務部門が1,764百万円、国際業務部門が16百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。事業の種類別セグメントの役務取引等費用は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等費用は1,780百万円で、国内業務部門1,764百万円、国際業務部門16百万円です。

(リース業) 役務取引等費用はありません。

(その他の事業) 役務取引等費用はありません。

(c) 役務取引等収益・費用の収支

役務取引等収益・費用の収支は、前連結会計年度1,156百万円減少し、3,081百万円となりました。国内業務部門が3,062百万円、国際業務部門が18百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの役務取引等収益・費用の収支は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等収益・費用の収支は3,049百万円、国内業務部門3,030百万円、国際業務部門18百万円です。

(リース業) 役務取引等収益・費用の収支はありません。

(その他の事業) 役務取引等収益・費用の収支は32百万円で、全額国内業務部門です。

キャッシュ・フロー

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び、コールローンの減少等があったものの、一方、貸出金の増加等により、6,437百万円の増加となりました。前連結会計年度と比較し33,299百万円増加しました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、4,914百万円の増加となりました。前連結会計年度と比較し39,268百万円増加しました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金（公的資金）の返済による支出等により、3,715百万円の減少となりました。前連結会計年度と比較し4,975百万円減少しました。

(d) 現金及び現金同等物の期末残高

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較し7,640百万円増加し、30,829百万円となりました。

(4) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は20,360百万円、部門別では国内業務部門が19,910百万円、国際業務部門が456百万円となりました。役務取引等収支は3,081百万円、部門別では国内業務部門が4,391百万円、国際業務部門が18百万円となりました。その他業務収支は 5,303百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	21,911	811	26	22,695
	当連結会計年度	19,910	456	6	20,360
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,130	953	150	26,846
	当連結会計年度	25,015	657	131	25,377
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,219	142	123	4,150
	当連結会計年度	5,105	200	124	5,017
役務取引等収支	前連結会計年度	5,489	20	1,271	4,238
	当連結会計年度	4,391	18	1,329	3,081
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,264	34	1,518	5,780
	当連結会計年度	6,379	34	1,552	4,862
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,775	14	247	1,541
	当連結会計年度	1,987	16	223	1,780
その他業務収支	前連結会計年度	883	599	3	280
	当連結会計年度	5,303	3	3	5,303
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,594		3	1,591
	当連結会計年度	355	3	3	355
うちその他業務費用	前連結会計年度	711	599		1,310
	当連結会計年度	5,658			5,658

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円）を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(5) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は1,255,086百万円、部門別では国内業務部門が1,251,883百万円、国際業務部門が36,055百万円となりました。利回りは2.04%、部門別では国内業務部門が1.99%、国際業務部門が1.82%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は1,245,060百万円、部門別では国内業務部門が1,242,378百万円、国際業務部門が35,533百万円となりました。利回りは0.40%、部門別では国内業務部門が0.41%、国際業務部門が0.56%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(21,833) 1,220,376	(87) 26,130	2.14
	当連結会計年度	(32,852) 1,251,883	(163) 25,015	1.99
うち貸出金	前連結会計年度	864,653	22,047	2.54
	当連結会計年度	887,167	21,652	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	107	0	0.66
	当連結会計年度	148	1	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	223,240	2,331	1.04
	当連結会計年度	247,536	1,726	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	66,023	340	0.51
	当連結会計年度	45,325	203	0.44
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,772	28	0.59
	当連結会計年度	1,209	14	1.20
うち預け金	前連結会計年度	36,050	373	1.03
	当連結会計年度	34,266	336	0.98
資金調達勘定	前連結会計年度	1,204,508	4,219	0.35
	当連結会計年度	1,242,378	5,105	0.41
うち預金	前連結会計年度	1,184,650	3,420	0.28
	当連結会計年度	1,202,338	3,793	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4	0	0.43
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,240	54	2.43
	当連結会計年度	20,593	496	2.41
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	19,619	667	3.39
	当連結会計年度	19,517	643	3.29

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,009百万円、当連結会計年度1,959百万円）及び利息（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,340	953	4.08
	当連結会計年度	36,055	657	1.82
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	22,518	936	4.15
	当連結会計年度	27,365	588	2.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,813	58	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	(21,833) 23,644	(87) 142	0.60
	当連結会計年度	(32,852) 35,533	(163) 200	0.56
うち預金	前連結会計年度	1,792	55	3.07
	当連結会計年度	2,661	36	1.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

3 ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,221,883	9,656	1,212,227	26,996	150	26,846	2.21
	当連結会計年度	1,225,086	11,674	1,243,411	25,508	131	25,377	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	864,653	4,229	860,424	22,047	108	21,939	2.54
	当連結会計年度	887,167	4,390	882,776	21,652	101	21,551	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	107		107	0		0	0.66
	当連結会計年度	148		148	1		1	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	245,758	273	245,485	3,267	30	3,237	1.31
	当連結会計年度	274,902	627	274,274	2,314	10	2,304	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	66,023		66,023	340		340	0.51
	当連結会計年度	45,325		45,325	203		203	0.44
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,772		4,772	28		28	0.59
	当連結会計年度	1,209		1,209	14		14	1.20
うち預け金	前連結会計年度	36,050	5,153	30,897	373	11	361	1.16
	当連結会計年度	42,080	6,656	35,423	395	19	375	1.05
資金調達勘定	前連結会計年度	1,206,320	9,383	1,196,937	4,274	123	4,150	0.34
	当連結会計年度	1,245,060	11,047	1,234,012	5,142	124	5,017	0.40
うち預金	前連結会計年度	1,186,443	5,153	1,181,289	3,475	11	3,463	0.29
	当連結会計年度	1,204,999	6,656	1,198,342	3,830	19	3,810	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4		4	0		0	0.43
	当連結会計年度							
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,240		2,240	54		54	2.43
	当連結会計年度	20,593		20,593	496		496	2.41
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	19,619	4,229	15,389	667	108	558	3.63
	当連結会計年度	19,517	4,390	15,126	643	101	542	3.58

(注) 1 平均残高欄の「相殺消去額」は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、利息欄の「相殺消去額」は連結相殺仕訳として消去した金額であります。

2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,009百万円、当連結会計年度1,959百万円）及び利息（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は4,862百万円、部門別では国内業務部門が6,379百万円、国際業務部門が34百万円となりました。

一方、役務取引等費用は1,780百万円、部門別では国内業務部門が1,987百万円、国際業務部門が16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,264	34	1,518	5,780
	当連結会計年度	6,379	34	1,552	4,862
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,301		0	1,301
	当連結会計年度	1,267		0	1,267
うち為替業務	前連結会計年度	1,371	34	0	1,405
	当連結会計年度	1,276	34	0	1,310
うち証券関連業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	37			37
うち代理業務	前連結会計年度	243			243
	当連結会計年度	536			536
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	75		0	75
	当連結会計年度	110		0	110
うち保証業務	前連結会計年度	619	0	246	372
	当連結会計年度	595	0	222	374
うちその他業務	前連結会計年度	3,636		1,271	2,365
	当連結会計年度	2,554		1,329	1,225
役務取引等費用	前連結会計年度	1,775	14	247	1,541
	当連結会計年度	1,987	16	223	1,780
うち為替業務	前連結会計年度	270	14	0	284
	当連結会計年度	262	16	0	277

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。
3 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,213,043	2,138	7,698	1,207,483
	当連結会計年度	1,195,410	3,267	5,120	1,193,557
うち流動性預金	前連結会計年度	503,422		3,868	449,553
	当連結会計年度	499,089		1,112	497,976
うち定期性預金	前連結会計年度	700,553		3,730	696,823
	当連結会計年度	687,875		3,910	683,965
うちその他	前連結会計年度	9,068	2,138	99	11,106
	当連結会計年度	8,445	3,267	98	11,614
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,213,043	2,138	7,698	1,207,483
	当連結会計年度	1,195,410	3,267	5,120	1,193,557

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(8) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	919,055	100.00	937,591	100.00
製造業	71,743	7.81	93,333	9.95
農業	8,639	0.94	7,881	0.84
林業	130	0.01	132	0.01
漁業	121	0.01	163	0.02
鉱業	1,724	0.19	1,685	0.18
建設業	70,427	7.66	62,039	6.62
電気・ガス・熱供給・水道業	1,105	0.12	1,755	0.19
情報通信業	4,762	0.52	5,045	0.54
運輸業	21,928	2.39	25,865	2.76
卸売・小売業	76,654	8.34	76,137	8.12
金融・保険業	86,176	9.38	76,770	8.19
不動産業	94,706	10.30	108,268	11.55
各種サービス業	131,648	14.32	130,005	13.86
地方公共団体	94,665	10.30	106,799	11.39
その他	254,625	27.71	241,712	25.78
国際業務部門				
合計	919,055		937,591	

(注) 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(9) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	103,927			103,927
	当連結会計年度	82,187			82,187
地方債	前連結会計年度	4,007			4,007
	当連結会計年度	3,607			3,607
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	95,896			95,896
	当連結会計年度	88,275			88,275
株式	前連結会計年度	12,450		627	11,822
	当連結会計年度	10,191		627	9,564
その他の証券	前連結会計年度	31,307	13,477		44,784
	当連結会計年度	21,353	29,860		51,213
合計	前連結会計年度	247,589	13,477	627	260,439
	当連結会計年度	205,615	29,860	627	234,848

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は「国際業務部門」に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整であります。

[前△](#) [次△](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	26,692	17,585	9,107
経費(除く臨時処理分)	18,978	19,619	641
人件費	8,801	8,958	156
物件費	9,231	9,798	566
税金	944	863	81
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7,714	2,034	9,749
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,714	2,034	9,749
一般貸倒引当金繰入額	1,334	1,843	509
業務純益	9,048	191	9,239
うち債券関係損益	919	5,243	6,163
臨時損益	5,363	8,012	2,648
株式関係損益	374	1,682	2,057
不良債権処理損失	4,745	5,125	380
貸出金償却	922	1,403	481
個別貸倒引当金繰入額	3,657	3,423	234
偶発損失引当金繰入額	185	275	89
その他の債権売却損等	19	23	43
その他臨時損益	992	1,204	211
経常利益(は経常損失)	3,685	8,203	11,888
特別損益	110	98	208
うち固定資産処分損益	148	246	98
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	3,574	8,105	11,679
法人税、住民税及び事業税	84	45	38
法人税等調整額	31	1,777	1,809
法人税等合計		1,823	
当期純利益(は当期純損失)	3,521	9,928	13,450

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,518	8,640	121
退職金	10	20	10
退職給付費用	843	1,004	161
福利厚生費	59	71	12
減価償却費	1,083	1,179	95
土地建物機械賃借料	1,090	1,103	13
営繕費	35	51	16
消耗品費	339	367	28
給水光熱費	175	181	6
旅費	19	19	0
通信費	378	400	22
広告宣伝費	177	210	32
租税公課	944	863	81
その他	5,909	6,244	335
計	19,584	20,359	774

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.15	2.01	0.13
(イ)貸出金利回	2.55	2.44	0.10
(ロ)有価証券利回	1.04	0.69	0.34
(2) 資金調達原価	1.92	1.98	0.06
(イ)預金等利回	0.28	0.31	0.02
(ロ)外部負債利回	3.81	3.71	0.10
(3) 総資金利鞘	-	0.03	0.20

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

[前へ](#) [次へ](#)

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	15.49	5.25	10.24
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前)	15.49	5.25	10.24
業務純益ベース	18.17	0.49	18.66
当期純利益ベース	7.07	25.62	32.69

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,215,181	1,198,677	16,504
預金(平残)	1,186,443	1,204,999	18,555
貸出金(未残)	921,512	939,962	18,450
貸出金(平残)	862,487	885,155	22,668

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	960,601	962,966	2,365
法人	210,241	198,738	11,503
公金及び金融機関	44,339	36,973	7,366
合計	1,215,181	1,198,677	16,504

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	246,745	243,379	3,366
住宅ローン残高	213,063	211,852	1,210
その他ローン残高	33,682	31,526	2,155

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	727,120	707,862	19,258
総貸出金残高	百万円	921,512	939,962	18,450
中小企業等貸出金比率	/ %	78.90	75.30	3.60
中小企業等貸出先件数	件	69,379	65,766	3,613
総貸出先件数	件	69,530	65,965	3,565
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.78	99.69	0.08

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	9	20	7	27
保証	536	3,615	519	5,198
計	545	3,635	526	5,226

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行保証額を相殺表示しております。なお、当事業年度末における当行保証債務の額は、2,882百万円であります。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,781	1,925,838	2,553	1,863,321
	各地より受けた分	3,481	1,986,244	3,308	1,865,299
代金取立	各地へ向けた分	177	180,947	157	156,723
	各地より受けた分	181	182,544	161	170,168

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	53	60
	買入為替	10	16
被仕向為替	支払為替	33	18
	取立為替	6	1
合計		104	96

8 バンクカードの取扱状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
キャッシング	百万円	567	427
ショッピング	百万円	158	226
合計		726	653
会員数	人	56,957	46,876

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,758	10,758
	利益剰余金	9,802	829
	自己株式()	259	260
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	627	
	その他有価証券の評価差損()	3,311	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	237	232
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	3,287	2,839
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	44,680	38,429
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	44,680	38,429
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	497
	一般貸倒引当金	7,457	6,006
	負債性資本調達手段等	16,592	13,408
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,592	13,408
計	24,553	19,912	
うち自己資本への算入額 (B)	21,403	18,205	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	66,084	56,634
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	600,777	605,013
	オフ・バランス取引等項目	34,330	32,504
	信用リスク・アセットの額 (E)	635,107	637,517
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,161	50,352
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,332	4,028
	計 (E) + (F) (H)	689,268	687,869
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.58	8.23
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		6.48	5.58

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,758	10,758
	その他資本剰余金		
	利益準備金	126	251
	その他利益剰余金	9,067	1,633
	その他		
	自己株式()	259	260
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	627	
	その他有価証券の評価差損()	3,311	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	3,287	2,839
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	43,834	
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	43,834	37,644
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	497
	一般貸倒引当金	6,406	4,610
	負債性資本調達手段等	16,592	13,408
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,592	13,408
	計	23,501	18,516
うち自己資本への算入額 (B)	21,370	18,175	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	65,205	55,819
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	595,651	600,069
	オフ・バランス取引等項目	35,261	33,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	630,912	633,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	53,168	49,345
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,253	3,947
計(E) + (F) (H)	684,080	683,119	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.53	8.17
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		6.40	5.51

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	167
危険債権	464	361
要管理債権	100	20
正常債権	8,602	8,989

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行が第3次中期経営計画において掲げる3つの基本戦略がすなわち対処すべき課題であり、次のとおり取り組みを実施しております。

(1) 「経営管理体制の確立」

統合的なリスク管理態勢の強化、法令等遵守態勢の強化、財務力の強化と株主価値の向上、活力ある人事施策の実施に取り組んでおります。具体的には、リスク計測手法の高度化、収益管理態勢・内部統制の構築、コンプライアンス体制の強化と顧客保護管理態勢の整備確立に取り組みながら財務基盤の強化を図ってまいります。また、顧客満足度を高め地域経済に貢献できる営業体制を構築するため人材の育成に力を入れてまいります。

(2) 「営業基盤の拡充」

安定した収益力の強化を実現するために、中小企業貸出、個人ローン、役務収益の増強を図ってまいります。そのための施策として営業体制の見直しに着手しており、個店ごとの特性や地域性に合わせた店質区分による営業体制の構築、つくばエクスプレス沿線を中心とした戦略地区への営業チャネルならびに人材の重点配置、ローン・資産運用など専門性をもった営業チャネルの機能充実に取り組んでおります。

(3) 「地域密着型金融の推進」

中小企業に対する円滑な資金の供給と支援強化を通じて地域経済の発展に貢献することを自ら果たすべき役割と考え、個人保証や担保に過度に依存しない資金供給手法の導入ならびに取引先企業の経営改善・事業再生に向けた支援強化に取り組んでおります。

当行は中期経営計画に掲げる基本戦略の履行を確保するために、頭取を委員長とした「中計推進委員会」を設置し、具体的施策に対する検討・評価および進捗管理を実施しながら、本部・営業店の全役職員が一丸となり、経営計画の目標達成に向けて取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの業績は、今後起こりうる様々な要因による影響を受ける可能性があります。

以下において、当行及び当行グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当行及び当行グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当行及び当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行及び当行グループが保有する貸出債権には不良債権も含まれております。

これらの不良債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保の下落等により、信用コスト（不良債権の引当・償却）が増加する場合があります。その結果、業績や財務体質に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当行及び当行グループは、自己査定を行い、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があります。貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落及びその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

権利行使

当行及び当行グループは、担保価値の下落や不動産市場における流動性の欠如等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行ができない場合があります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行の保有する有価証券には、市場性のある株式、債券等が含まれております。これら有価証券の価格の下落により損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なることから、金利の変動によって利益が減少ないし損失が発生し、当行及び当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、為替の価格変動により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行及び当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りが悪化する場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行及び当行グループの役職員が正確な事務を怠り、または事故を起こし、もしくは不正をはたらくことにより、当行及び当行グループが損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行及び当行グループが利用しているコンピューターシステムの停止または誤作動等、システムの不備等の事態が発生した場合、業務が遂行できない可能性があります。

情報漏洩

当行及び当行グループは、業務上、多数の顧客情報を保有していることから、法令等に則り内部規程を定め情報の管理の徹底を図っております。こうした情報が万一漏洩した場合には、当行及び当行グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務上のリスク

住宅ローン債権の証券化

当行は、住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際に、対象債権のリスクを階層化し、リスクの高い部分（劣後受益権）については当行が保有しているため、将来の業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当行では、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことがあります。

劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出の際に一定限度で補完的項目に算入することができます。当行では、当該劣後債務を自己資本へ算入しておりますが、この劣後債務の算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。この場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率は低下いたします。

退職給付債務

当行の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りによっては、当行の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率

自己資本比率は、法令に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用しており、自己資本比率を4%以上に維持することを求められております。

要求される水準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止命令を含む早期是正措置等が発動されることとなります。

(6) 法令等の違反に係るリスク

法令等違反により訴訟の提起や行政処分を被った場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式会社茨城銀行との合併

当行は、株式会社茨城銀行と平成22年3月1日を合併期日とする合併の基本合意をしております。

システム統合に関するリスク

当行は当該合併において、システム統合時における重大な障害の発生等、予期せぬ損失や費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は当該合併において、翌期以降の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他（規制変更、自然災害、風評等）

上記の他、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害あるいは風評により損害を被る可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社茨城銀行は、両行の発展を目指して協議を重ねました結果、平成21年4月28日開催しましたそれぞれの取締役会において、株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提として、平成22年3月1日を効力発生日として、対等の精神に基づき合併し、新銀行を創設することについて承認決議し、両行の間で「合併基本合意書」を締結しました。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績

連結業務粗利益

資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等の減少により、資金運用収益が減少し、なおかつ、預金利息の増加等により資金調達費用が増加したため、前連結会計年度比2,335百万円減少し、20,360百万円となりました。

役務取引等利益は、前連結会計年度比1,156百万円減少し、3,081百万円となりました。

その他業務利益は、前連結会計年度比5,583百万円減少し、5,303百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比9,076百万円減少し、18,138百万円となりました。

経常損益

営業経費は、前連結会計年度比1,134百万円増加し、20,479百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、前連結会計年度比69百万円増加し、4,325百万円となりました。

株式等関係損益は、前連結会計年度比2,057百万円減少し、1,682百万円となりました。

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度比12,014百万円減少し、8,250百万円の経常損失となりました。

当期純損益

特別損益は、前連結会計年度比239百万円増加し、98百万円となりました。

法人税等調整額は、繰延税金資産の取崩等により、前連結会計年度比1,922百万円増加し、1,758百万円となりました。

以上の結果、当期純損益は、前連結会計年度比13,652百万円減少し、9,984百万円の当期純損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	27,214	18,138	9,076
資金利益	22,695	20,360	2,335
資金運用収益	26,846	25,377	1,468
資金調達費用	4,150	5,017	866
役務取引等利益	4,238	3,081	1,156
役務取引等収益	5,780	4,862	918
役務取引等費用	1,541	1,780	238
その他業務利益	280	5,303	5,583
その他業務収益	1,591	355	1,236
その他業務費用	1,310	5,658	4,347
営業経費	19,344	20,479	1,134
貸倒償却引当費用	4,255	4,325	69
貸出金償却	944	1,471	526
個別貸倒引当金繰入額	5,578	4,330	1,248
一般貸倒引当金繰入額	2,303	1,560	742
債権売却損	35	83	48
株式等関係損益	374	1,682	2,057
その他	226	97	323
経常利益(は経常損失)	3,763	8,250	12,014
特別損益	141	98	239
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	3,622	8,152	11,775
法人税、住民税及び事業税	121	78	42
法人税等調整額	163	1,758	1,922
法人税等合計		1,837	
少数株主損失	4	5	1
当期純利益(は当期純損失)	3,668	9,984	13,652

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

貸出金は、主に事業性資金の需要が伸びたことから、前連結会計年度比185億円増加し、9,375億円となりました。

預金は、個人預金は堅調に推移しましたが、法人預金等の減少により、前連結会計年度比139億円減少し、1兆1,935億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度比255億円減少し、2,348億円となりました。

総資産は、前連結会計年度比457億円減少し、1兆3,131億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は8.23%、Tier 1 比率は5.58%となりました。

リスク債権額

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	2,827	3,252	425
延滞債権額	59,589	48,734	10,855
3ヶ月以上延滞債権額	133	124	9
貸出条件緩和債権額	9,904	1,943	7,960
合計	72,455	54,055	18,399

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業

当行及び連結子会社では、営業の効率化及び顧客利便の向上をはかるべく、既存店舗等の改修や事務機器の増設を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における設備投資の額は、1,222百万円となりました。

また、当連結会計年度において、次の設備の売却及び除却を実施しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 売却

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧牛久支店	茨城県牛久市	旧店舗	平成20年12月	46

(2) 除却

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧本店営業部 土浦駅東出張所	茨城県土浦市	旧店舗	平成20年10月	11
当行	旧石下支店 石下西出張所	茨城県常総市	旧店舗	平成20年12月	25
当行	旧下妻東支店	茨城県下妻市	旧店舗	平成21年2月	3

リース業

記載すべきものはありません。

その他の事業

記載すべきものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店	茨城県土浦市	店舗	4,609.49 (4,609.49)		70	59	130	249
		桜町支店ほか 6店	茨城県土浦市	店舗	6,091.15 (3,018.58)	395	58	40	494	46
		下妻営業部 ほか3店	茨城県下妻市	店舗	6,573.27 (4,689.29)	88	44	31	164	30
		水戸支店ほか 2店	茨城県水戸市	店舗	2,733.39 (1,924.33)	66	94	31	192	36

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		日立支店ほか2店	茨城県日立市	店舗	1,705.09 (680.64)	307	70	36	414	38
		那珂湊支店ほか1店	茨城県ひたちなか市	店舗	1,207.76 (768.00)	18	42	18	79	23
		下館支店ほか6店	茨城県筑西市	店舗	6,449.92 (3,004.15)	362	76	35	474	53
		大子支店	茨城県久慈郡大子町	店舗	621.48 (191.73)	15	0	4	19	6
		竜ヶ崎支店	茨城県竜ヶ崎市	店舗	2,217.04 (296.78)	184	15	9	209	13
		石岡支店ほか1店	茨城県石岡市	店舗	1,647.18 (953.29)	141	55	19	216	21
		太田支店	茨城県常陸太田市	店舗	839.83 (20.00)	60	8	7	76	10
		古河支店ほか3店	茨城県古河市	店舗	3,718.11 (1,996.95)	115	61	20	196	29
		水海道支店ほか1店	茨城県常総市	店舗	3,345.00 (1,868.68)	178	67	17	263	30
		潮来支店	茨城県潮来市	店舗	1,489.82 (987.71)	39	114	10	164	9
		江戸崎支店	茨城県稲敷市	店舗	1,076.76 (290.00)	17	1	7	26	9
		磯原支店	茨城県北茨城市	店舗	1,013.31 (222.46)	55	12	5	73	10
		鉾田支店	茨城県鉾田市	店舗	958.40 (958.40)		22	4	26	11
		取手支店ほか2店	茨城県取手市	店舗	1,781.52 (1,156.18)	153	18	15	187	25
		中根支店ほか9店	茨城県つくば市	店舗	7,811.07 (2,270.94)	342	284	185	812	82
		稲田支店	茨城県笠間市	店舗	1,305.62 (1,305.62)		14	3	18	8
		神栖支店ほか1店	茨城県神栖市	店舗	2,841.04 (652.14)	175	96	22	295	26
		牛久支店ほか1店	茨城県牛久市	店舗	2,580.33 (1,727.61)	184	161	21	366	27
		岩瀬支店	茨城県桜川市	店舗	1,099.40	42	16	6	65	10
		鹿嶋支店	茨城県鹿嶋市	店舗	976.99	34	0	11	47	15
		千代田支店ほか1店	茨城県かすみがうら市	店舗	2,674.82 (2,674.82)		96	35	132	20
		那珂支店	茨城県那珂市	店舗	1,291.00 (1,291.00)		15	4	20	9
		守谷支店ほか1店	茨城県守谷市	店舗	1,852.73 (956.95)	152	39	12	203	18
		阿見支店	茨城県稲敷郡阿見町	店舗	762.45	52	12	9	73	9
		大洗支店	茨城県東茨城郡大洗町	店舗	764.65 (375.54)	17	10	3	31	5
		結城支店	茨城県結城市	店舗	996.85 (747.88)	55	13	6	75	7
		岩井支店ほか1店	茨城県坂東市	店舗	2,330.35 (825.38)	97	30	23	151	29
		境支店	茨城県猿島郡境町	店舗	1,277.36	61	13	14	89	12

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		伊奈支店ほか1店	茨城県つくばみらい市	店舗	1,139.94 (540.64)	55	90	37	183	10
		美浦支店	茨城県稲敷郡美浦村	店舗	996.00	11	26	6	43	7
		八千代支店	茨城県結城郡八千代町	店舗	1,916.00 (745.00)	87	15	3	106	5
		松戸支店	千葉県松戸市	店舗	805.07 (805.07)		7	15	23	11
		南柏支店	千葉県柏市	店舗	1,306.43 (1,306.43)		6	10	17	6
		東京支店	東京都台東区	店舗	12.50 (12.50)		17	14	32	8
		宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	172.55 (172.55)		15	7	23	10
		今市支店	栃木県日光市	店舗	780.77	49	5	4	59	6
		真岡支店	栃木県真岡市	店舗	611.94	73	20	3	98	6
		小山支店	栃木県小山市	店舗	844.50 (844.50)		7	9	16	11
		春日部支店	埼玉県春日部市	店舗	819.18	118	20	8	147	5
		事務センター	茨城県土浦市	事務センター	4,475.00 (4,475.00)		125	165	291	31
		社宅・寮	茨城県土浦市ほか9ヶ所	社宅・寮ほか	9,871.41 (3,571.20)	289	145	6	440	
		その他	茨城県土浦市ほか	その他	8,544.68 (313.50)	710	76	16	803	
連結子会社	関銀ビジネスサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	62.50 (62.50)			1	1	21
	かんぎん不動産調査(株)	本社	茨城県土浦市	事務所				12	12	10
	関銀オフィスサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所				0	0	18
	関東信用保証(株)	本社	茨城県土浦市	事務所				2	2	5
	関銀コンピュータサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所				0	0	16
	関東リース(株)	本社	茨城県土浦市	事務所			0	0	0	1

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子 会社	関東リー ス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所			1	4	5	10

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子 会社	関銀 オ フィス サービス (株)	本社	茨城県土浦市	事務所				0	0	5
	関銀コン ピュータ サービス (株)	本社	茨城県土浦市	事務所				0	0	17

- (注) 1 当行の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行業に計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め765百万円であります。
- 3 動産は、事務機械594百万円、その他478百万円であります。
- 4 上記には、当行から連結子会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | | | |
|-----------------|----|--------------|----|---------------|
| 関銀ビジネスサービス(株) | 土地 | 百万円(62.50㎡) | 建物 | 2百万円(270.91㎡) |
| 関銀オフィスサービス(株) | 建物 | 1百万円(28.80㎡) | | |
| 関銀コンピュータサービス(株) | 建物 | 1百万円(41.00㎡) | | |

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
優先株式	1,494,000
計	81,494,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,583,108	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。(注1、2、4)
第一回優先株式	958,700	同左		単元株式数は100株であります。(注1、3、4、5)
計	57,541,808	同左		

(注1) 「提出日現在発行数」には、平成21年4月1日から有価証券報告書提出日までの第一回優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注3) 第一回優先株式の内容は次のとおりです。

1 優先配当金

(1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

5 消却

いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

6 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成14年11月1日から平成22年10月28日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年11月1日の時価とする。ただし、当該時価が1,100円(ただし、下記(4)の調整を受ける)(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、当初転換価額は下限転換価額とする。「平成14年11月1日の時価」とは平成14年11月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(3) 転換価額の修正

転換価額は、平成15年11月1日から平成21年11月1日までの毎年11月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が下限転換価額(ただし、下記(4)の調整を受ける)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(4) 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、当行が本優先株式を発行後、次の(ア)ないし(エ)のいずれかに該当する場合には、次の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、転換価額調整式により算出される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、当該額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

(ア) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(ウ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

(エ) 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という)の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記(ア)ないし(エ)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額(下限転換価額を含む)の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。転換価額調整式に使用する1株当り時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし上記(イ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

- (ア)株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- (イ)その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日
転換価額調整式に使用する1株当り払込金額とは、
- (ア)上記 (ア)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)
- (イ)上記 (イ)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
- (ウ)上記 (ウ)の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額
- (エ)上記 (エ)の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額
- をそれぞれいうものとする。

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。
ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(5) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき
$$= \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
 普通株式数

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(6) 転換により発行する株式の内容

株式会社関東つくば銀行額面普通株式

(7) 転換請求受付場所

名義書換代理人事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本証券代行株式会社 本店

(8) 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求に要する書類および第一回優先株券が上記(7)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

7 普通株式への一斉転換

平成22年10月28日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成22年10月29日(以下「一斉転換日」という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、普通株式の額面金額または1,100円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

本優先株式の一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、「6 普通株式への転換 (9) 転換後第一回目の配当」の定めに従ってこれを取扱う。

- ・文中の「普通株式の額面金額」とは、「500円」のことであります。
- また、「額面普通株式」とは、「普通株式」のことであります。
- ・上記第1回優先株式の普通株式への当初転換価額は、1,100円であります。
- ・上記内容で記載している「商法」は、旧商法であります。

(注4) 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注5) 第一回優先株式については、利益配当金の支払および残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月30日～ 平成17年3月31日 (注)1	5,829	32,836	1,501,784	21,501,784	1,498,206	9,294,714
平成17年6月29日 (注)2		32,836		21,501,784	3,858,850	5,435,863
平成17年7月27日 (注)3	1,573	34,410	2,360,550	23,862,334	2,360,550	7,796,413
平成17年6月30日～ 平成18年3月31日 (注)4	7,095	41,505		23,862,334		7,796,413
平成18年4月1日～ 平成18年6月28日 (注)5	4,296	45,802	2,651,593	26,513,927	2,648,403	10,444,817
平成18年6月29日 (注)6		45,802		26,513,927	4,531,423	5,913,393
平成18年9月27日 (注)7	76	45,725		26,513,927		5,913,393
平成19年3月29日 (注)7	124	45,601		26,513,927		5,913,393
平成18年6月30日～ 平成19年3月31日 (注)8	11,446	57,048	4,854,413	31,368,341	4,845,582	10,758,975
平成19年9月28日 (注)7	63	56,984		31,368,341		10,758,975
平成19年6月29日～ 平成20年3月31日 (注)9	301	57,286		31,368,341		10,758,975
平成20年3月31日 (注)7	63	57,222		31,368,341		10,758,975
平成20年6月30日～ 平成20年9月30日 (注)10	200	57,423		31,368,342		10,758,976
平成20年9月30日 (注)7	76	57,347		31,368,341		10,758,975
平成20年10月1日～ 平成21年3月31日 (注)11	326	57,673		31,368,341		10,758,975
平成21年3月31日 (注)7	132	57,541		31,368,341		10,758,975

(注) 1 第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式数が4,914千株、資本金が1,501,784千円、資本準備金が1,498,206千円それぞれ増加しております。また、優先株式529千株の転換により、普通株式を1,444千株発行しております。

2 第81期決算の損失処理による減少であります。

3 第二回優先株式の発行により資本金及び資本準備金が増加したものであります。

有償 第三者割当増資 発行価格3,000円 資本組入額1,500円

4 優先株式4,179千株(第一回2,605千株、第二回1,573千株)の転換により、普通株式11,274千株を発行しております。

5 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式数が4,296千株、資本金が2,651,593千円、資本準備金が2,648,403千円それぞれ増加しております。

6 第82期決算の損失処理による減少であります。

7 第一回優先株式の消却による減少であります。

- 8 第一回優先株式233千株の転換により、普通株式636千株を発行しております。また、第3回無担保転換社債新株予約権付社債の権利行使により、普通株式が10,809千株、資本金が4,854,413千円、資本準備金が4,845,582千円それぞれ増加しております。
- 9 第一回優先株式110千株の転換により、普通株式301千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 10 第一回優先株式73千株の転換により、普通株式200千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 11 第一回優先株式119千株の転換により、普通株式326千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 12 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,382,056千円、利益準備金251,831千円それぞれ減少し、欠損を補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	33	978	77	9	23,415	24,550	
所有株式数(単元)		110,760	5,753	84,152	60,371	84	302,677	563,797	203,408
所有株式数の割合(%)		19.64	1.02	14.93	10.71	0.01	53.69	100.00	

(注) 1 自己株式192,770株は「個人その他」に1,927単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。なお、自己株式300株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は192,470株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

第一回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	1	143		1	862	1,009	
所有株式数(単元)		434	100	2,882		10	6,161	9,587	
所有株式数の割合(%)		4.52	1.04	30.06		0.10	64.28	100.00	

(注) 自己株式2,300株は「個人その他」に23単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,137,300	8.92
JPMORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,478,196	2.56
関東つくば銀行行員持株会	茨城県土浦市中央2丁目11番7号	1,003,608	1.74
株式会社広沢製作所	茨城県筑西市横島218-1	1,002,400	1.74
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	931,583	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	764,800	1.32
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	693,000	1.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	663,600	1.15
株式会社損保ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	631,200	1.09
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3-5	558,700	0.97
計		12,864,387	22.35

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51,373	9.14
J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	14,781	2.63
関東つくば銀行行員持株会	茨城県土浦市中央2丁目11番7号	10,036	1.78
株式会社広沢製作所	茨城県筑西市横島218-1	10,024	1.78
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,315	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,648	1.36
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	6,930	1.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,636	1.18
株式会社損保ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,312	1.12
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3-5	5,587	0.99
計		128,643	22.89

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 958,700		優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 192,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,187,300	561,870	
単元未満株式	普通株式 203,408		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 56,583,108 第一回優先株式 958,700		
総株主の議決権		561,870	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、失念株式300株が含まれており、議決権の数より控除していません。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式70株が含まれております。

2 第一回優先株式の優先株主は当行より優先配当を受取っているため、株主総会において議決権は有していません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行	茨城県土浦市中央2丁目 11番7号	192,400		192,400	0.34
計		192,400		192,400	0.34

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株あります。

なお、当該株式数は、上記 発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,858	5,245,461
当期間における取得自己株式	749	244,234

会社法第155条第4号による優先株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	193,400	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	208,500			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	3,069	4,284,827	37	50,095
保有自己株式数	194,770		195,482	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当行の剰余金の配当は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、年2回の配当を実施できることとしております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、業績の向上に努めてまいりましたが、誠に遺憾ではございますが、普通株式、優先株式とも無配とさせていただくこととしました。

なお、次期以降につきましては、全役職員一丸となって収益の確保を最優先課題として取組み、復配を目指す所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,267	2,895	2,080	1,165	665
最低(円)	540	695	875	511	197

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	472	462	365	306	287	300
最低(円)	340	336	284	273	198	197

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		木村 興三	昭和18年11月15日生	昭和41年4月 昭和61年11月 平成元年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年6月	関東銀行入行 同行新宿支店長 同行研究学園都市支店長 同行営業統括部長 同行取締役営業統括部長 同行常務取締役 当行専務取締役 当行取締役副頭取 当行取締役頭取(現職)	(注)2	普通株式 13,129
取締役副頭取 (代表取締役)		笹沼 充弘	昭和22年11月7日生	昭和41年4月 平成5年2月 平成7年7月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年6月	関東銀行入行 同行協和支店長 同行学園並木支店長 同行岩瀬支店長 同行執行役員融資部長 同行執行役員ブロック長(南部担当) 同行執行役員企業支援部長 当行執行役員企業支援部長 当行上席執行役員企業支援部長 当行取締役企業支援部長 当行常務取締役企業支援部長 当行常務取締役融資本部長 当行専務取締役融資本部長 当行取締役副頭取(現職)	(注)2	普通株式 9,255
専務取締役 (代表取締役)		藤川 雅海	昭和27年10月13日生	昭和51年4月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年4月	関東銀行入行 同行ひたちなか支店長 当行ひたちなか支店長 当行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 当行総合企画部長 当行取締役総合企画部長 当行常務取締役総合企画部長 当行常務取締役 当行専務取締役(現職)	(注)2	普通株式 6,800
常務取締役		林 一男	昭和25年9月11日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年7月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	関東銀行入行 同行我孫子支店長 同行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 当行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 当行ブロック長(学園担当) 当行営業統括部長 当行執行役員エリア長(本店担当)兼本店営業部長 当行上席執行役員エリア長(本店担当)兼本店営業部長 当行上席執行役員ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 当行取締役ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 当行取締役営業本部副本部長 当行常務取締役営業本部長 当行常務取締役(現職)	(注)2	普通株式 10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	本店営業部長	高野 紳二	昭和28年4月14日生	昭和51年4月 平成11年5月 平成13年5月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年11月 平成21年6月	関東銀行入行 同行谷田部支店長 同行鹿嶋支店長 同行石岡支店長 当行石岡支店長 当行研究学園都市支店長 当行ブロック長(TX関連総括兼学園担当) 当行執行役員ブロック長(TX関連総括兼学園担当) 当行執行役員ブロック長(牛久担当) 当行執行役員ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 当行取締役ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 当行取締役本店営業部長 当行常務取締役本店営業部長(現職)	(注)2	普通株式 4,900
常務取締役		佐久 芳夫	昭和28年8月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 平成14年8月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月	関東銀行入行 同行藤代支店長 同行松戸支店長 当行松戸支店長 当行個人ローン部長 当行人事部長 当行執行役員人事部長 当行取締役人事部長 当行取締役 当行常務取締役(現職)	(注)2	普通株式 3,808
常務取締役	総合企画部長兼審議室長	高橋 信之	昭和31年2月24日	昭和53年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年9月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月	関東銀行入行 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦公設市場出張所長 当行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦公設市場出張所長 当行千代田支店長 当行総合企画部長 当行取締役総合企画部長 当行常務取締役総合企画部長兼審議室長(現職)	(注)2	普通株式 3,600
取締役	融資本部長	黒澤 政巳	昭和28年9月29日	昭和47年4月 平成11年10月 平成13年10月 平成15年4月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年6月	関東銀行入行 同行美浦支店長 同行日立支店長 当行日立支店長 当行企業支援部長 当行執行役員融資部長 当行執行役員融資副本部長 当行上席執行役員融資副本部長 当行取締役融資本部長(現職)	(注)2	普通株式 3,300
常勤監査役		市場 昭	昭和26年12月12日生	昭和50年4月 平成11年5月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月	関東銀行入行 同行石岡東支店長 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 同行神栖支店長 当行神栖支店長 当行経営管理部長 当行常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 6,760
常勤監査役		川俣 和朗	昭和28年4月11日	昭和51年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年6月	関東銀行入行 当行監査部長 当行執行役員監査部長 当行常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 3,482
監査役		松本 修	昭和30年1月29日生	昭和62年4月 平成元年4月 平成2年4月 平成10年6月 平成15年4月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 山田有宏法律事務所入所 関東銀行監査役 当行監査役(現職)	(注)3	普通株式 4,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		金澤昌男	昭和15年1月30日生	昭和37年4月 平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成10年7月 平成13年4月 平成14年7月 平成15年6月	茨城県庁入庁 鹿行地方総合事務所長 議事事務局長 生活環境部長 茨城県土地開発公社副理事長 (財)茨城県開発公社専務理事兼茨城県土地開発公社専務理事 (財)茨城県開発公社顧問 当行監査役(現職)	(注)3	普通株式 2,700
監査役		安藤庸生	昭和23年8月10日生	昭和48年10月 平成9年4月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成21年6月	日産火災海上保険株式会社入社 同社総合企画室企画グループ企画部長 同社統合準備室長兼総合企画室長 株式会社損保ジャパン理事 (休職) 損保ジャパン・シグナ証券株式会社社長 (出向) 株式会社損保ジャパン執行役員 (休職) 損保ジャパンDC証券株式会社社長 (出向) 株式会社損保ジャパン監査役(現職) 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 0
計							普通株式 71,934

- (注) 1 監査役松本 修氏、金澤昌男氏及び安藤庸生氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役市場 昭氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川俣和朗氏及び安藤庸生氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」ことを基本理念とし、経営の透明性を高めて、お客さま、株主さま、地域の皆さまから支持される企業経営を目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容

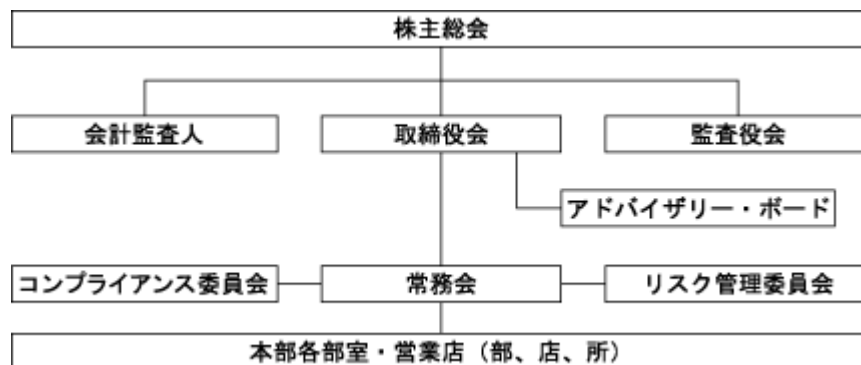
当行の取締役会は、社内取締役により開催され、重要な経営上の意思を決定しております。また、経営の意思決定の迅速化と施策の適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

なお、経営責任をより明確にする観点から取締役の任期を1年としております。常務取締役以上の役付役員によって構成される常務会を設置しており、取締役会に付議すべき事項の審議や常務会に決定を委任された事項について決定を行っております。

また、取締役会の助言機関として、社外有識者によって構成されるアドバイザリー・ボード（経営諮問会議）を設置し、責任ある経営管理態勢の強化を図っております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させるために監査役会を設置し、監査役機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス体制の整備の状況

当行にとってお客様との「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づいて、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアンス研修や各店舗毎に策定した具体的な実施計画と各人のコンプライアンス・チェックを実施しております。さらに遵守すべき法令等と対応をまとめたコンプライアンス・マニュアルをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

財務報告の適正性に係る整備の状況

当行では、財務報告に係る内部統制の専担部署である財務統制室を経営管理部内に設置し、「財務報告に係る内部統制基本方針」、「同管理規程」及び「財務報告に係る内部統制基本計画書」を策定する等、財務報告の適正性確保に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

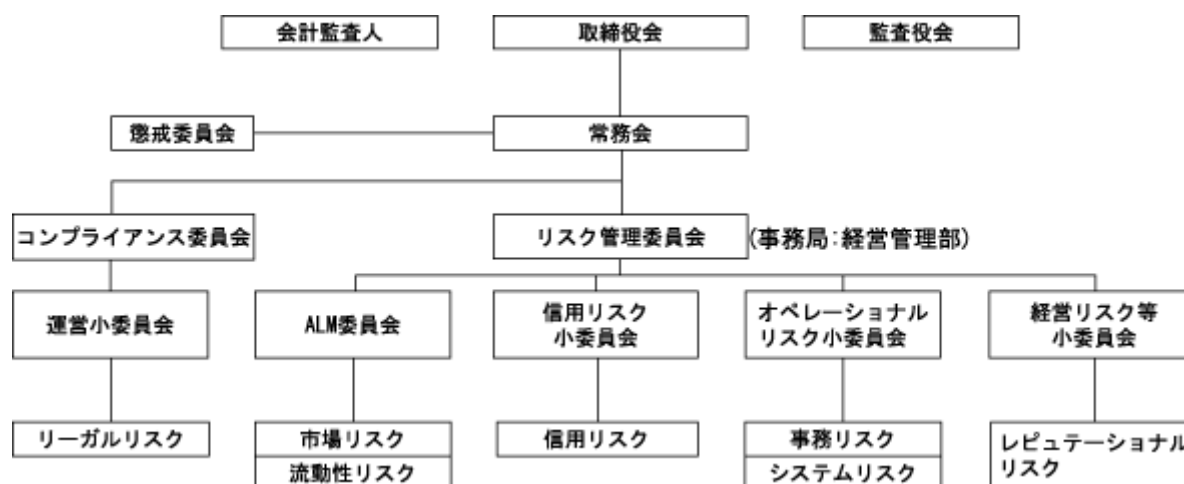
金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客様から信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため第3次中期経営計画において「統合的リスク管理の強化」を重点施策の一つに掲げるとともに、統合的リスク管理規程、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理体制の整備と運用に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、管理規程の整備、運用を行うほか、リスク管理委員会に設けられた各リスクに対応する小委員会が、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

リスク管理体制



会社と社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

監査役松本修氏、金澤昌男氏及び安藤庸生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外監査役とは人的・資本的关系その他の利害関係等に係る該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当行では、内部監査として監査部(事業年度末現在17人)が営業店監査及び本部と関連会社の業務監査を実施しており、監査部長は、毎年度監査の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。監査部は、その業務遂行に関して、被監査部店等から不当な制約を受けないものとされており、監査の結果については、被監査部店等の部店長及び役付者に講評するほか、速やかに常務会に報告することになっております。

さらに、監査部では貸出金等の自己査定結果と償却・引当の監査及び開示債権についての監査を実施し、監査結果を常務会に報告しております。

監査役監査

当行は、監査役制度を採用しており、監査役全員をもって監査役会を構成しております。監査役5名のうち、2名は常勤監査役であり、3名は非常勤の社外監査役であります。

当行の監査は、監査役監査ならびに会計監査人等の外部監査から成り、相互に連絡を密にし、お互い補完することにより健全な業務運営の確保を目的として行っております。

また、監査役は本部及び営業店を往査し業務執行状況を監査しています。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点課題等について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が立会い監査終了後に意見交換を行っております。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員・業務執行社員の堀内 巧氏、並びに、指定社員・業務執行社員の壁谷 恵嗣氏であります。所属する監査法人は「あずさ監査法人」で、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士補2名、その他13名となっております。

また、会計監査人等の外部監査の結果については、担当部が必要の都度、リスク管理委員会、取締役会等に報告するものとしております。

役員報酬等の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

取締役に対する報酬 139百万円

監査役に対する報酬 44百万円

- (注) 1 報酬額には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬額15百万円を含んでおりません。
2 監査役に対する報酬のうち、社外監査役に対する報酬は、12百万円であります。
3 上記の他、平成20年6月27日開催の第84期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役 4名 85百万円

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

特別決議の要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

種類株式

当行は、自己資本の充実を図り、財務基盤を強化するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)
提出会社			78,000,000	
連結子会社				
計			78,000,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 56,202	6 53,156
コールローン及び買入手形	65,000	30,000
買入金銭債権	1,511	1,119
商品有価証券	165	162
金銭の信託	1,959	1,934
有価証券	7, 14 260,439	7, 14 234,848
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 919,055	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 937,591
外国為替	5 1,039	5 1,208
リース債権及びリース投資資産		4,502
その他資産	7 5,622	7 12,485
有形固定資産	10, 11 7,893	10, 11 8,683
建物	2,211	2,221
土地	9 4,645	9 4,668
建設仮勘定	10	2
その他の有形固定資産	9 1,026	9 1,790
無形固定資産	3,154	2,916
ソフトウェア	2,509	2,321
その他の無形固定資産	645	595
リース資産	10 5,966	-
繰延税金資産	13,929	9,537
支払承諾見返	42,046	37,428
貸倒引当金	25,173	22,464
資産の部合計	1,358,812	1,313,111
負債の部		
預金	7 1,207,483	7 1,193,557
債券貸借取引受入担保金	7 20,000	7 20,000
借入金	7, 12 18,235	7, 12 12,027
外国為替	18	5
社債	-	13 2,700
その他負債	17,228	12,165
賞与引当金	507	472
退職給付引当金	3,261	2,840
役員退職慰労引当金	179	149
睡眠預金払戻損失引当金	124	248
偶発損失引当金	185	460
再評価に係る繰延税金負債	9 756	9 728
負ののれん	1	-
支払承諾	42,046	37,428
負債の部合計	1,310,029	1,282,783

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
利益剰余金	9,802	829
自己株式	259	260
株主資本合計	51,669	41,037
その他有価証券評価差額金	3,311	11,019
繰延ヘッジ損益	7 174	7 300
土地再評価差額金	9 361	9 378
評価・換算差額等合計	3,124	10,941
少数株主持分	237	232
純資産の部合計	48,783	30,328
負債及び純資産の部合計	1,358,812	1,313,111

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	38,165	34,591
資金運用収益	26,846	25,377
貸出金利息	21,939	21,551
有価証券利息配当金	3,238	2,306
コールローン利息及び買入手形利息	340	203
債券貸借取引受入利息	28	14
預け金利息	361	375
その他の受入利息	938	926
役務取引等収益	5,780	4,862
その他業務収益	1,591	355
その他経常収益	3,946	3,995
経常費用	34,402	42,841
資金調達費用	4,157	5,025
預金利息	3,463	3,810
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
債券貸借取引支払利息	54	496
借入金利息	558	542
社債利息	-	70
その他の支払利息	80	105
役務取引等費用	1,541	1,780
その他業務費用	1,310	5,658
営業経費	19,344	20,479
その他経常費用	8,047	9,898
貸倒引当金繰入額	3,275	2,770
その他の経常費用	¹ 4,771	¹ 7,127
経常利益又は経常損失()	3,763	8,250
特別利益	756	783
償却債権取立益	756	519
退職給付信託設定益	-	263
特別損失	897	685
固定資産処分損	37	31
減損損失	³ 111	³ 215
合併関連費用	-	438
その他	² 748	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,622	8,152
法人税、住民税及び事業税	121	78
法人税等調整額	163	1,758
法人税等合計	-	1,837
少数株主損失()	4	5
当期純利益又は当期純損失()	3,668	9,984

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,758	10,758
利益剰余金		
前期末残高	6,454	9,802
当期変動額		
剰余金の配当	631	627
子会社の増資に伴う持分変動による増加	377	-
当期純利益又は当期純損失()	3,668	9,984
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	67	16
当期変動額合計	3,347	10,631
当期末残高	9,802	829
自己株式		
前期末残高	252	259
当期変動額		
自己株式の取得	9	5
自己株式の処分	1	4
当期変動額合計	7	0
当期末残高	259	260
株主資本合計		
前期末残高	48,330	51,669
当期変動額		
剰余金の配当	631	627
子会社の増資に伴う持分変動による増加	377	-
当期純利益又は当期純損失()	3,668	9,984
自己株式の取得	9	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	67	16
当期変動額合計	3,339	10,632
当期末残高	51,669	41,037

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,115	3,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,427	7,707
当期変動額合計	6,427	7,707
当期末残高	3,311	11,019
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	126
当期変動額合計	154	126
当期末残高	174	300
土地再評価差額金		
前期末残高	294	361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	16
当期変動額合計	67	16
当期末残高	361	378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,390	3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,514	7,816
当期変動額合計	6,514	7,816
当期末残高	3,124	10,941
少数株主持分		
前期末残高	280	237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	5
当期変動額合計	42	5
当期末残高	237	232

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	52,000	48,783
当期変動額		
剰余金の配当	631	627
子会社の増資に伴う持分変動による増加	377	-
当期純利益又は当期純損失()	3,668	9,984
自己株式の取得	9	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	67	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,557	7,822
当期変動額合計	3,217	18,455
当期末残高	48,783	30,328

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,622	8,152
減価償却費	3,477	1,603
減損損失	111	215
のれん償却額	468	-
負ののれん償却額	1	1
貸倒引当金の増減()	446	2,709
賞与引当金の増減額(は減少)	33	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	181	61
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	179	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	124	123
偶発損失引当金の増減()	185	275
資金運用収益	26,846	25,377
資金調達費用	4,157	5,025
有価証券関係損益()	1,223	8,339
金銭の信託の運用損益(は運用益)	36	21
為替差損益(は益)	2,487	144
固定資産処分損益(は益)	37	31
貸出金の純増()減	16,033	18,536
預金の純増減()	24,281	13,926
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	140	508
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	1,888	10,686
コールローン等の純増()減	64,688	35,394
債券貸借取引受入担保金の純増減()	20,000	-
外国為替(資産)の純増()減	533	169
外国為替(負債)の純増減()	19	12
リース資産の純増()減	1,640	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減		553
商品有価証券の純増()減	52	37
資金運用による収入	27,310	25,247
資金調達による支出	2,883	3,802
その他	753	7,675
小計	26,678	6,460
法人税等の支払額	183	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,861	6,437

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	312,645	174,230
有価証券の売却による収入	40,804	44,419
有価証券の償還による収入	239,620	136,216
有形固定資産の取得による支出	688	1,081
無形固定資産の取得による支出	1,585	442
有形固定資産の売却による収入	3	31
無形固定資産の売却による収入	136	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,354	4,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	296
劣後特約付借入金の返済による支出	1,100	6,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	2,619
配当金の支払額	631	627
自己株式の取得による支出	9	5
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,260	3,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,955	7,640
現金及び現金同等物の期首残高	83,144	23,189
現金及び現金同等物の期末残高	23,189	30,829

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 6社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～47年 動産：3年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ17百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。 リース資産 リース資産は、リース期間定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～47年 その他：3年～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,479百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は41百万円、特別損失は149百万円それぞれ増加し、経常利益は41百万円、税金等調整前当期純利益は191百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他経常費用は26百万円、特別損失は98百万円それぞれ増加し、経常利益は26百万円、税金等調整前当期純利益は124百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年10月 1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は185百万円減少しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(13) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は306百万円増加しております。</p>
		<p>(14) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>関東信用保証株式会社に係るのれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）の第32項に基づき、償却を行っております。</p>	<p>関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が4,502百万円、「有形固定資産」が512百万円それぞれ計上され、「リース資産」が5,041百万円減少し、営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失は26百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「合併関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「合併関連費用」は32百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る減損処理基準の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,827百万円、延滞債権額は59,589百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は133百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,904百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,455百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,743百万円あります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,252百万円、延滞債権額は48,734百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,055百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>6 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、62,462百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="175 465 734 638"> <tr> <td>有価証券</td> <td>55,342百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,515百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,515百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,136百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産等のうち保証金は1,090百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、255,603百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが23,226百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	55,342百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,515百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	借入金	1,515百万円	<p>6 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、56,254百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="809 465 1359 638"> <tr> <td>有価証券</td> <td>72,350百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,367百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,007百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産等のうち保証金は2,883百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,873百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,843百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	72,350百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,367百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	借入金	1,007百万円
有価証券	55,342百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	4,515百万円																				
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																				
借入金	1,515百万円																				
有価証券	72,350百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	2,367百万円																				
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																				
借入金	1,007百万円																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
1,869百万円	1,830百万円
10 有形固定資産の減価償却累計額	10 有形固定資産の減価償却累計額
9,906百万円	10,569百万円
リース資産の減価償却累計額	
9,696百万円	
11 有形固定資産の圧縮記帳額	11 有形固定資産の圧縮記帳額
396百万円	396百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,720百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,020百万円が含まれております。
なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れした6,000百万円が含まれております。	
13	13 社債は全額劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,950百万円であります。	14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,882百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																																																								
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却944百万円、株式等償却168百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別損失の「その他」には、連結子会社株式の減損処理に伴うのれん償却額468百万円、役員退職慰勞引当金繰入額149百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額98百万円を含んでおります。</p> <p>3 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">茨城県内</td> <td rowspan="3">営業店舗 14カ店</td> <td rowspan="3">土地及 び建物等</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地 35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物 59 その他 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 6カ所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">茨城県外</td> <td rowspan="3">遊休資産 2カ所</td> <td rowspan="3">土地及 び建物</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地 0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物 0</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 14カ店	土地及 び建物等	108	土地 35	建物 59 その他 12		遊休資産 6カ所	土地	2			土地	2	茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及 び建物	1	土地 0	建物 0	<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,471百万円、株式等償却1,427百万円及び株式等売却損1,226百万円を含んでおります。</p> <p>2</p> <p>3 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">茨城県内</td> <td rowspan="3">営業店舗 10カ店</td> <td rowspan="3">土地及 び建物</td> <td style="text-align: center;">130</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地 105</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物 24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">茨城県外</td> <td rowspan="3">営業店舗 1カ店</td> <td rowspan="3">建物等</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物 2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及 び建物	130	土地 105	建物 24		遊休資産 4カ所	土地	70			土地	70	茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14	建物 2	その他 12		遊休資産 2カ所	建物	0			建物	0
地域	主な用途	種類	減損損失																																																						
茨城県内	営業店舗 14カ店	土地及 び建物等	108																																																						
			土地 35																																																						
			建物 59 その他 12																																																						
	遊休資産 6カ所	土地	2																																																						
		土地	2																																																						
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及 び建物	1																																																						
			土地 0																																																						
			建物 0																																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																																						
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及 び建物	130																																																						
			土地 105																																																						
			建物 24																																																						
	遊休資産 4カ所	土地	70																																																						
		土地	70																																																						
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14																																																						
			建物 2																																																						
			その他 12																																																						
	遊休資産 2カ所	建物	0																																																						
		建物	0																																																						
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(回収可能価額)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>																																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	55,754	301		56,055	(注) 1
優先株式	1,293		126	1,167	(注) 2
合計	57,048	301	126	57,222	
自己株式					
普通株式	172	11	0	182	(注) 3、4
優先株式	33	110	126	17	(注) 5、6
合計	205	122	127	200	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

4 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

5 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。

6 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	555	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	優先株式	75	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	優先株式	68	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,055	527		56,583	(注) 1
優先株式	1,167		208	958	(注) 2
合計	57,222	527	208	57,541	
自己株式					
普通株式	182	12	3	192	(注) 3、4
優先株式	17	193	208	2	(注) 5、6
合計	200	206	211	194	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。
 2 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
 3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 4 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
 5 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
 6 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	優先株式	68	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 56,202百万円	現金預け金勘定 53,156百万円
通知預け金 17百万円	通知預け金 17百万円
定期預け金 30,003百万円	定期預け金 18,003百万円
その他の預け金 2,992百万円	その他の預け金 4,306百万円
現金及び現金同等物 23,189百万円	現金及び現金同等物 30,829百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 2 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 9,854百万円 その他 224百万円 合計 10,079百万円 減価償却累計額 動産 4,854百万円 その他 123百万円 合計 4,978百万円 年度末残高 動産 4,999百万円 その他 101百万円 合計 5,100百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,669百万円 1年超 3,736百万円 合計 5,405百万円 ・受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 受取リース料 2,224百万円 減価償却費 1,860百万円 受取利息相当額 341百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

次△

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	165	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	9,010	8,785	224	8	232
外国債券	9,010	8,785	224	8	232
合計	9,010	8,785	224	8	232

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	11,307	11,143	164	1,095	1,260
債券	202,490	201,881	608	364	973
国債	104,249	103,927	322	250	572
地方債	4,009	4,007	1	24	25
短期社債					
社債	94,231	93,946	284	90	375
その他	41,675	36,447	5,228	91	5,319
外国債券	4,501	4,467	34	3	37
その他	37,174	31,980	5,194	88	5,282
合計	255,474	249,472	6,001	1,552	7,553

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について160百万円、その他について340百万円減損処理を行っております。時価のある株式及びその他の減損基準は次のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについては、回復の可能性があると思われる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	40,899	2,419	615

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	679
事業債私募債	1,950
その他	680

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,300	96,323	10,703	5,504
国債	54,901	36,103	7,418	5,504
地方債	7	2,594	1,405	
短期社債				
社債	36,392	57,624	1,879	
その他	501	3,113	16,640	4,352
外国債券	501	974	9,001	3,000
その他		2,138	7,639	1,352
合計	91,802	99,436	27,344	9,856

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	162	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	503	512	8	8	
地方債					
短期社債					
社債					
その他	2,982	2,366	615		615
外国債券	2,982	2,366	615		615
合計	3,486	2,879	607	8	615

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,057	7,668	2,388	157	2,546
債券	172,213	170,684	1,529	304	1,834
国債	81,570	81,683	113	184	70
地方債	3,612	3,607	5	7	13
短期社債					
社債	87,030	85,393	1,637	112	1,749
その他	55,479	48,378	7,101	110	7,211
外国債券	27,981	26,877	1,103	41	1,144
その他	27,498	21,501	5,997	69	6,066
合計	237,750	226,731	11,019	573	11,592

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、4,652百万円(うち、株式1,236百万円、その他3,415百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更をしております。

これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	44,807	1,323	2,083

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,895
事業債私募債	2,882
その他	745

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	103,115	53,926	11,094	5,934
国債	53,064	18,631	4,557	5,934
地方債	104	3,091	411	
短期社債				
社債	49,946	32,203	6,125	
その他	2,005	23,968	8,244	2,892
外国債券	2,005	22,674	3,179	2,000
その他		1,293	5,064	892
合計	105,120	77,894	19,338	8,826

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,959	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,934	21

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,001
その他有価証券	6,001
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	2,690
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,311
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,311

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,019
その他有価証券	11,019
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,019
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,019

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っています。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

取組方針および利用目的

当行は、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しています。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しています。

取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失(市場リスク)と取引相手先の契約不履行による損失(信用リスク)があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しています。

リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っています。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,000	2,000	42	42
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
		合計			42

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	6,511		105	105
	買建	88		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			104	104

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っています。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

取組方針および利用目的

当行は、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しています。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しています。

取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失(市場リスク)と取引相手先の契約不履行による損失(信用リスク)があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しています。

リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っています。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,000	2,000	43	43
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
		合計			43

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	4,533		138	138
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			138	138

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	10,919	11,185
年金資産 (B)	5,285	4,606
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	5,634	6,579
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	705	352
未認識数理計算上の差異 (E)	1,666	3,386
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,261	2,840
退職給付引当金 (H) = (G)	3,261	2,840

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	292	295
利息費用	215	217
期待運用収益	213	185
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	195	323
会計基準変更時差異の費用処理額	352	352
その他(早期退職優遇制度に係る割増退職金等)	17	10
退職給付費用	860	1,014

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	1年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から費用処理する こととしている。)	同左 (同左)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20,070 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">67 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,655 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,406 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,051 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">432 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">205 百万円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">90 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">978 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">27,958 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,666 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,291 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">361 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">361 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">13,929 百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	20,070 百万円	繰越欠損金	67 百万円	有価証券償却	1,655 百万円	退職給付引当金	1,406 百万円	その他有価証券評価差額金	3,051 百万円	減価償却超過額	432 百万円	賞与引当金	205 百万円	未収利息不計上額	90 百万円	その他	978 百万円	繰延税金資産小計	27,958 百万円	評価性引当額	13,666 百万円	繰延税金資産合計	14,291 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	361 百万円	繰延税金負債合計	361 百万円	繰延税金資産の純額	13,929 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,232 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,710 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">3,330 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,525 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,675 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">438 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">191 百万円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">122 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,048 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">34,275 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">24,407 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,867 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">106 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">223 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">330 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,537 百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,232 百万円	繰越欠損金	3,710 百万円	有価証券償却	3,330 百万円	退職給付引当金	1,525 百万円	その他有価証券評価差額金	4,675 百万円	減価償却超過額	438 百万円	賞与引当金	191 百万円	未収利息不計上額	122 百万円	その他	1,048 百万円	繰延税金資産小計	34,275 百万円	評価性引当額	24,407 百万円	繰延税金資産合計	9,867 百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	106 百万円	その他有価証券評価差額金	223 百万円	繰延税金負債合計	330 百万円	繰延税金資産の純額	9,537 百万円
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	20,070 百万円																																																																						
繰越欠損金	67 百万円																																																																						
有価証券償却	1,655 百万円																																																																						
退職給付引当金	1,406 百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,051 百万円																																																																						
減価償却超過額	432 百万円																																																																						
賞与引当金	205 百万円																																																																						
未収利息不計上額	90 百万円																																																																						
その他	978 百万円																																																																						
繰延税金資産小計	27,958 百万円																																																																						
評価性引当額	13,666 百万円																																																																						
繰延税金資産合計	14,291 百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	361 百万円																																																																						
繰延税金負債合計	361 百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	13,929 百万円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	19,232 百万円																																																																						
繰越欠損金	3,710 百万円																																																																						
有価証券償却	3,330 百万円																																																																						
退職給付引当金	1,525 百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	4,675 百万円																																																																						
減価償却超過額	438 百万円																																																																						
賞与引当金	191 百万円																																																																						
未収利息不計上額	122 百万円																																																																						
その他	1,048 百万円																																																																						
繰延税金資産小計	34,275 百万円																																																																						
評価性引当額	24,407 百万円																																																																						
繰延税金資産合計	9,867 百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
退職給付信託設定益	106 百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	223 百万円																																																																						
繰延税金負債合計	330 百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	9,537 百万円																																																																						
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">41.4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1.2 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 %	住民税均等割等	1.1 %	評価性引当額の増減	41.4 %	その他	0.5 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2 %	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>																																																						
法定実効税率	40.4 %																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 %																																																																						
住民税均等割等	1.1 %																																																																						
評価性引当額の増減	41.4 %																																																																						
その他	0.5 %																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2 %																																																																						
<p>3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>	<p>3 同左</p>																																																																						

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	35,313	2,762	89	38,165		38,165
(2) セグメント間の内部 経常収益	112	482	658	1,253	(1,253)	
計	35,426	3,245	747	39,418	(1,253)	38,165
経常費用	31,644	3,241	764	35,650	(1,248)	34,402
経常利益(は経常損失)	3,781	3	16	3,768	(5)	3,763
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	1,355,692	7,319	190	1,363,201	(4,388)	1,358,812
減価償却費	1,098	2,378	0	3,477		3,477
減損損失	111			111		111
資本的支出	2,287	1,843		4,131		4,131

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	31,841	2,660	89	34,591		34,591
(2) セグメント間の内部 経常収益	105	472	636	1,214	(1,214)	
計	31,947	3,132	725	35,805	(1,214)	34,591
経常費用	40,139	3,121	773	44,034	(1,192)	42,841
経常利益(は経常損失)	8,192	11	47	8,228	(22)	8,250
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	1,311,182	6,111	199	1,317,493	(4,381)	1,313,111
減価償却費	1,565	37	0	1,603		1,603
減損損失	215			215		215
資本的支出	1,475	48	0	1,524		1,524

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....人材派遣業、システム受託業

3 会計方針の変更

(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却の計上

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が17百万円、「リース業」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

役員退職慰労引当金の計上基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (9)に記載のとおり、従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が39百万円、「リース業」が1百万円、「その他」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

(当連結会計年度)

リース取引に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が26百万円増加し、経常損失が同額増加しております。

4 追加情報

(当連結会計年度)

その他有価証券に係る減損処理基準の変更

従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が6,401百万円減少し、経常損失が同額減少しております。

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

「追加情報」に記載のとおり、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の資産は、「銀行業」が395百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	805.87	482.82
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	64.61	177.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	62.16	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	48,783	30,328
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,756	3,101
うち優先株式の払込金額	百万円	3,449	2,869
うち少数株主持分	百万円	237	232
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	68	
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	45,026	27,226
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	55,873	56,390

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,668	9,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	68	
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	68	
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,599	9,984
普通株式の期中平均株式数	千株	55,706	56,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	68	
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	68	
普通株式増加数	千株	3,306	
うち優先株式	千株	3,306	

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
<p>当行は、平成20年6月16日開催の取締役会の決議に基づいて、株式会社関東つくば銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)を私募の方法により発行いたしました。その概要については、以下のとおりであります。</p>	<p>(株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書の締結)</p> <p>当行と株式会社茨城銀行は、平成21年4月28日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提に、平成22年3月1日を合併期日として、対等の精神に基づき合併することについての基本合意書の締結を決議し、同日付にて「合併基本合意書」を締結いたしました。</p> <p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。</p>		
<table border="1"> <tr> <td>1 発行総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	1 発行総額	2,000百万円	
1 発行総額	2,000百万円		
<table border="1"> <tr> <td>2 利率</td> <td>(1)平成20年6月26日から平成25年6月25日まで 6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70% (平成20年6月26日から平成20年12月25日までの適用利率は3.7088%であります。) (2)平成25年6月25日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%</td> </tr> </table>	2 利率	(1)平成20年6月26日から平成25年6月25日まで 6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70% (平成20年6月26日から平成20年12月25日までの適用利率は3.7088%であります。) (2)平成25年6月25日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%	<p>1 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的</p> <p>今後の財務体質の健全化と柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、繰越損失のてん補を行うものであります。</p> <p>2 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法</p> <p>資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>3 減少する資本準備金及び利益準備金の額</p> <p>(1) 資本準備金 10,758,975,667円のうち 1,382,056,772円</p> <p>(2) 利益準備金 251,831,468円全額</p> <p>4 剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第452条に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少により生じた「その他資本剰余金」と「その他利益剰余金」の合計額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目とその額</p> <p>その他資本剰余金 1,382,056,772円 その他利益剰余金 251,831,468円</p> <p>(2) 増加する剰余金の項目とその額</p> <p>繰越利益剰余金 1,633,888,240円</p> <p>5 日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年5月15日 (2) 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 (3) 効力発生日 平成21年6月26日</p>
2 利率	(1)平成20年6月26日から平成25年6月25日まで 6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70% (平成20年6月26日から平成20年12月25日までの適用利率は3.7088%であります。) (2)平成25年6月25日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%		
<table border="1"> <tr> <td>3 払込金額</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> </table>	3 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
3 払込金額	各社債の金額100円につき金100円		
<table border="1"> <tr> <td>4 償還価額</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> </table>	4 償還価額	各社債の金額100円につき金100円	
4 償還価額	各社債の金額100円につき金100円		
<table border="1"> <tr> <td>5 年限及び償還方法</td> <td>10年(満期一括償還、但し、発行日から5年目以降の毎利払い時に、金融庁の承認を得たうえで期限前償還が可能)</td> </tr> </table>	5 年限及び償還方法	10年(満期一括償還、但し、発行日から5年目以降の毎利払い時に、金融庁の承認を得たうえで期限前償還が可能)	
5 年限及び償還方法	10年(満期一括償還、但し、発行日から5年目以降の毎利払い時に、金融庁の承認を得たうえで期限前償還が可能)		
<table border="1"> <tr> <td>6 償還期限</td> <td>平成30年6月25日</td> </tr> </table>	6 償還期限	平成30年6月25日	
6 償還期限	平成30年6月25日		
<table border="1"> <tr> <td>7 発行時期</td> <td>平成20年6月25日</td> </tr> </table>	7 発行時期	平成20年6月25日	
7 発行時期	平成20年6月25日		
<table border="1"> <tr> <td>8 担保</td> <td>本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</td> </tr> </table>	8 担保	本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。	
8 担保	本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。		
<table border="1"> <tr> <td>9 資金使途</td> <td>運転資金に充当する。</td> </tr> </table>	9 資金使途	運転資金に充当する。	
9 資金使途	運転資金に充当する。		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成20年 6月25日		2,000 ()	3.7038	なし	平成30年 6月25日
"	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成20年 9月30日		700 ()	3.4763	なし	平成30年 10月1日
合計				2,700			

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 利率欄において、変動金利債券は、平成21年3月末現在の適用金利にて記載しております。

第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成20年6月26日から平成25年6月25日まで、6ヵ月ユーロ円Libor+2.70%、平成25年6月25日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.20%。

第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成20年10月1日から平成25年9月30日まで、6ヵ月ユーロ円Libor+2.70%、平成25年9月30日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.20%。

3 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	18,235	12,027	3.01	
借入金	18,235	12,027	3.01	平成21年12月～ 平成30年9月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	475	532	320		600
リース債務 (百万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	8,427	10,011	8,089	8,062
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	1,195	2,078	1,963	6,842
四半期純利益金額 (は四半期純損失金額) (百万円)	1,260	2,041	1,558	8,239
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)(円)	22.56	36.44	27.70	146.13

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 55,850	8 51,154
現金	20,426	25,855
預け金	35,423	25,299
コールローン	65,000	30,000
買入金銭債権	1,511	1,119
商品有価証券	165	162
商品国債	50	20
商品地方債	114	141
金銭の信託	1,959	1,934
有価証券	1, 2, 9, 16 261,047	1, 2, 9, 16 234,952
国債	103,927	81,683
地方債	4,007	3,607
社債	95,896	88,275
株式	12,431	10,172
その他の証券	44,784	51,213
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 921,512	3, 4, 5, 6, 8, 10 939,962
割引手形	7 11,727	7 10,140
手形貸付	85,323	79,038
証書貸付	769,000	802,389
当座貸越	55,460	48,394
外国為替	1,039	1,208
外国他店預け	988	1,170
買入外国為替	7 16	7 1
取立外国為替	34	37
その他資産	4,648	11,193
未決済為替貸	9	8
前払費用	1	4,968
未収収益	1,329	1,358
金融派生商品	118	3
その他の資産	9 3,190	9 4,854
有形固定資産	12, 13 7,860	12, 13 8,088
建物	2,209	2,220
土地	11 4,645	11 4,668
建設仮勘定	10	2
その他の有形固定資産	11 995	11 1,197
無形固定資産	3,081	2,818
ソフトウェア	2,444	2,232
その他の無形固定資産	636	586
繰延税金資産	13,890	9,479
支払承諾見返	3,635	5,226
貸倒引当金	21,469	18,389
資産の部合計	1,319,732	1,278,911

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	9 1,215,181	9 1,198,677
当座預金	21,434	19,256
普通預金	472,628	471,721
貯蓄預金	6,079	5,861
通知預金	3,279	2,249
定期預金	670,688	661,718
定期積金	29,865	26,157
その他の預金	11,206	11,712
債券貸借取引受入担保金	9 20,000	9 20,000
借入金	16,720	11,020
借入金	14 16,720	14 11,020
外国為替	18	5
売渡外国為替	18	5
社債	-	15 2,700
その他負債	11,306	6,922
未決済為替借	213	5
未払法人税等	118	69
未払費用	2,918	3,995
前受収益	936	928
給付補てん備金	25	35
金融派生商品	349	689
その他の負債	6,745	1,197
賞与引当金	485	449
退職給付引当金	3,219	2,796
役員退職慰労引当金	161	132
睡眠預金払戻損失引当金	124	248
偶発損失引当金	185	460
再評価に係る繰延税金負債	11 756	11 728
支払承諾	3,635	5,226
負債の部合計	1,271,796	1,249,368

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
資本準備金	10,758	10,758
利益剰余金	9,193	1,382
利益準備金	17 126	17 251
その他利益剰余金	9,067	1,633
繰越利益剰余金	9,067	1,633
自己株式	259	260
株主資本合計	51,061	40,484
その他有価証券評価差額金	3,311	11,019
繰延ヘッジ損益	9 174	9 300
土地再評価差額金	11 361	11 378
評価・換算差額等合計	3,124	10,941
純資産の部合計	47,936	29,542
負債及び純資産の部合計	1,319,732	1,278,911

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	35,088	31,570
資金運用収益	26,982	25,476
貸出金利息	22,046	21,652
有価証券利息配当金	3,267	2,313
コールローン利息	340	203
債券貸借取引受入利息	28	14
預け金利息	361	366
その他の受入利息	938	926
役務取引等収益	5,329	4,410
受入為替手数料	1,405	1,311
その他の役務収益	3,923	3,098
その他業務収益	1,594	358
外国為替売買益	-	3
商品有価証券売却益	2	0
国債等債券売却益	1,588	351
その他の業務収益	3	3
その他経常収益	1,181	1,324
株式等売却益	830	972
その他の経常収益	351	352
経常費用	31,403	39,773
資金調達費用	4,121	5,006
預金利息	3,475	3,830
コールマネー利息	0	-
債券貸借取引支払利息	54	496
借入金利息	530	515
社債利息	-	70
金利スワップ支払利息	61	93
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,788	2,002
支払為替手数料	284	277
その他の役務費用	1,504	1,724
その他業務費用	1,310	5,658
外国為替売買損	599	-
国債等債券売却損	328	856
国債等債券償還損	-	1,513
国債等債券償却	340	3,224
社債発行費償却	-	62
金融派生商品費用	42	0
営業経費	19,584	20,359
その他経常費用	4,598	6,745
貸倒引当金繰入額	2,845	2,026
貸出金償却	922	1,403
株式等売却損	286	1,226
株式等償却	168	1,427
金銭の信託運用損	36	21
その他の経常費用	338	638

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常利益又は経常損失 ()	3,685	8,203
特別利益	756	783
償却債権取立益	756	519
退職給付信託設定益	-	263
特別損失	866	684
固定資産処分損	36	31
減損損失	3 111	3 215
合併関連費用	-	438
その他	2 718	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	3,574	8,105
法人税、住民税及び事業税	84	45
法人税等調整額	31	1,777
法人税等合計		1,823
当期純利益又は当期純損失 ()	3,521	9,928

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,758	10,758
資本剰余金合計		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,758	10,758
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	126
当期変動額		
剰余金の配当	126	125
当期変動額合計	126	125
当期末残高	126	251
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,371	9,067
当期変動額		
剰余金の配当	757	753
当期純利益又は当期純損失()	3,521	9,928
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	67	16
当期変動額合計	2,696	10,701
当期末残高	9,067	1,633
利益剰余金合計		
前期末残高	6,371	9,193
当期変動額		
剰余金の配当	631	627
当期純利益又は当期純損失()	3,521	9,928
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	67	16
当期変動額合計	2,822	10,575
当期末残高	9,193	1,382

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	252	259
当期変動額		
自己株式の取得	9	5
自己株式の処分	1	4
当期変動額合計	7	0
当期末残高	259	260
株主資本合計		
前期末残高	48,246	51,061
当期変動額		
剰余金の配当	631	627
当期純利益又は当期純損失()	3,521	9,928
自己株式の取得	9	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	67	16
当期変動額合計	2,814	10,576
当期末残高	51,061	40,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,115	3,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,427	7,707
当期変動額合計	6,427	7,707
当期末残高	3,311	11,019
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154	126
当期変動額合計	154	126
当期末残高	174	300
土地再評価差額金		
前期末残高	294	361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67	16
当期変動額合計	67	16
当期末残高	361	378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,390	3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,514	7,816
当期変動額合計	6,514	7,816
当期末残高	3,124	10,941

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	51,636	47,936
当期変動額		
剰余金の配当	631	627
当期純利益又は当期純損失 ()	3,521	9,928
自己株式の取得	9	5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	67	16
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,514	7,816
当期変動額合計	3,699	18,393
当期末残高	47,936	29,542

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～47年 動産：3年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～47年 その他：3年～15年

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,479百万円であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。 (2) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は131百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税引前当期純利益は167百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他経常費用は26百万円、特別損失は98百万円それぞれ増加し、経常利益は26百万円、税引前当期純利益は124百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は185百万円減少しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施してしております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価してしております。	同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してしております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用してしております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用してしております。</p> <p>なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「合併関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「合併関連費用」は32百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る減損処理基準の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものと」しておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当事業年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、当事業年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 608百万円</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に合計1,746百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,511百万円、延滞債権額は57,844百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は133百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,904百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,394百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,743百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 608百万円</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に合計1,733百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,890百万円、延滞債権額は47,144百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,102百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>8 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、62,462百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>53,595百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,515百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,136百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金の担保として、有価証券1,746百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産等のうち保証金は1,084百万円あります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、256,893百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、24,516百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	53,595百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,515百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	<p>8 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、56,254百万円あります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>70,616百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,367百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金の担保として、有価証券1,733百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産等のうち保証金は2,879百万円あります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、262,413百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、23,383百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	70,616百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,367百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円
有価証券	53,595百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	4,515百万円																
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																
有価証券	70,616百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	2,367百万円																
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,869百万円</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 9,859百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,720百万円が含まれております。 なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れた6,000百万円が含まれております。</p> <p>15</p> <p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,950百万円であります。</p> <p>17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は126百万円であります。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,830百万円</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 10,159百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>15 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,882百万円であります。</p> <p>17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は125百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																	
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 497百万円 無形固定資産 586百万円</p> <p>2 特別損失の「その他」には、子会社株式の減損処理額455百万円、役員退職慰労引当金繰入額131百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額98百万円を含んでおります。</p> <p>3 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">茨城県内</td> <td>営業店舗 14カ店</td> <td>土地及び建物等</td> <td>108 土地 35 建物 59 その他 12</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 6カ所</td> <td>土地</td> <td>2 土地 2</td> </tr> <tr> <td>茨城県外</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>1 土地 0 建物 0</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 14カ店	土地及び建物等	108 土地 35 建物 59 その他 12	遊休資産 6カ所	土地	2 土地 2	茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1 土地 0 建物 0	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 534百万円 無形固定資産 644百万円</p> <p>2</p> <p>3 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">茨城県内</td> <td>営業店舗 10カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>130 土地 105 建物 24</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地</td> <td>70 土地 70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城県外</td> <td>営業店舗 1カ店</td> <td>建物等</td> <td>14 建物 2 その他 12</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>建物</td> <td>0 建物 0</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24	遊休資産 4カ所	土地	70 土地 70	茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0
地域	主な用途	種類	減損損失																															
茨城県内	営業店舗 14カ店	土地及び建物等	108 土地 35 建物 59 その他 12																															
	遊休資産 6カ所	土地	2 土地 2																															
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1 土地 0 建物 0																															
地域	主な用途	種類	減損損失																															
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24																															
	遊休資産 4カ所	土地	70 土地 70																															
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12																															
	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0																															
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>(グルーピングの方法) 同左</p> <p>(回収可能価額) 同左</p>																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	172	11	0	182	(注) 1、2
優先株式	33	110	126	17	(注) 3、4
合計	205	122	127	200	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
3 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
4 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	182	12	3	192	(注) 1、2
優先株式	17	193	208	2	(注) 3、4
合計	200	206	211	194	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
3 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
4 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 1,844百万円	有形固定資産 1,702百万円
その他 百万円	無形固定資産 百万円
合計 1,844百万円	その他 百万円
	合計 1,702百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 1,144百万円	有形固定資産 1,260百万円
その他 百万円	無形固定資産 百万円
合計 1,144百万円	その他 百万円
	合計 1,260百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 700百万円	有形固定資産 442百万円
その他 百万円	無形固定資産 百万円
合計 700百万円	その他 百万円
	合計 442百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 314百万円	1年内 239百万円
1年超 430百万円	1年超 237百万円
合計 744百万円	合計 476百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 371百万円	支払リース料 353百万円
減価償却費相当額 315百万円	減価償却費相当額 300百万円
支払利息相当額 52百万円	支払利息相当額 36百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,722 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,890 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">1,381 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,051 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">430 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度額超過額</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">90 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">952 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">27,716 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13,464 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">14,252 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">361 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">361 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">13,890 百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.1 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">39.3 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.5 %</td> </tr> </table> <p>3 当行の繰延税金資産については、当期末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	18,722 百万円	有価証券償却	2,890 百万円	退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,381 百万円	その他有価証券評価差額金	3,051 百万円	減価償却超過額	430 百万円	賞与引当金損金算入限度額超過額	195 百万円	未収利息不計上額	90 百万円	その他	952 百万円	繰延税金資産小計	27,716 百万円	評価性引当額	13,464 百万円	繰延税金資産合計	14,252 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	361 百万円	繰延税金負債合計	361 百万円	繰延税金資産の純額	13,890 百万円	法定実効税率 (調整)	40.4 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 %	住民税均等割等	1.1 %	評価性引当額の増減	39.3 %	その他	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5 %	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">17,947 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,616 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,329 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,675 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">420 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">181 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">122 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,047 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">32,842 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">23,033 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">9,809 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">106 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">223 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">300 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">9,479 百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p> <p>3 同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	17,947 百万円	繰越欠損金	3,616 百万円	有価証券償却	3,329 百万円	退職給付引当金	1,500 百万円	その他有価証券評価差額金	4,675 百万円	減価償却超過額	420 百万円	賞与引当金	181 百万円	未収利息不計上額	122 百万円	その他	1,047 百万円	繰延税金資産小計	32,842 百万円	評価性引当額	23,033 百万円	繰延税金資産合計	9,809 百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	106 百万円	その他有価証券評価差額金	223 百万円	繰延税金負債合計	300 百万円	繰延税金資産の純額	9,479 百万円
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,722 百万円																																																																																		
有価証券償却	2,890 百万円																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,381 百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,051 百万円																																																																																		
減価償却超過額	430 百万円																																																																																		
賞与引当金損金算入限度額超過額	195 百万円																																																																																		
未収利息不計上額	90 百万円																																																																																		
その他	952 百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	27,716 百万円																																																																																		
評価性引当額	13,464 百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	14,252 百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
その他有価証券評価差額金	361 百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	361 百万円																																																																																		
繰延税金資産の純額	13,890 百万円																																																																																		
法定実効税率 (調整)	40.4 %																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5 %																																																																																		
住民税均等割等	1.1 %																																																																																		
評価性引当額の増減	39.3 %																																																																																		
その他	0.1 %																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5 %																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,947 百万円																																																																																		
繰越欠損金	3,616 百万円																																																																																		
有価証券償却	3,329 百万円																																																																																		
退職給付引当金	1,500 百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	4,675 百万円																																																																																		
減価償却超過額	420 百万円																																																																																		
賞与引当金	181 百万円																																																																																		
未収利息不計上額	122 百万円																																																																																		
その他	1,047 百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	32,842 百万円																																																																																		
評価性引当額	23,033 百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	9,809 百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
退職給付信託設定益	106 百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	223 百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	300 百万円																																																																																		
繰延税金資産の純額	9,479 百万円																																																																																		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	794.98	473.01
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	61.98	176.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	59.67	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	47,936	29,542
純資産の部の合計額から控除 する額	百万円	3,518	2,869
うち優先株式の払込金額	百万円	3,449	2,869
うち定時株主総会決議に よる優先配当額	百万円	68	
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	44,418	26,673
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	55,873	56,390

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,521	9,928
普通株式に帰属しない金額	百万円	68	
うち定時株主総会決議に よる優先配当額	百万円	68	
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,452	9,928
普通株式の期中平均株式数	千株	55,706	56,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	68	
うち定時株主総会決議に よる優先配当額	百万円	68	
普通株式増加数	千株	3,306	
うち優先株式	千株	3,306	

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>当行は、平成20年 6月16日開催の取締役会の決議に基づいて、株式会社関東つくば銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)を私募の方法により発行いたしました。その概要については、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 発行総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>2 利率</td> <td>(1)平成20年 6月26日から平成25年 6月25日まで 6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70% (平成20年 6月26日から平成20年12月25日までの適用利率は3.7088%であります。) (2)平成25年 6月25日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%</td> </tr> <tr> <td>3 払込金額</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>4 償還価額</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>5 年限及び償還方法</td> <td>10年(満期一括償還。但し、発行日から5年目以降の毎利払い時に、金融庁の承認を得たうえで期限前償還が可能)</td> </tr> <tr> <td>6 償還期限</td> <td>平成30年 6月25日</td> </tr> <tr> <td>7 発行時期</td> <td>平成20年 6月25日</td> </tr> <tr> <td>8 担保</td> <td>本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</td> </tr> <tr> <td>9 資金使途</td> <td>運転資金に充当する。</td> </tr> </table>	1 発行総額	2,000百万円	2 利率	(1)平成20年 6月26日から平成25年 6月25日まで 6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70% (平成20年 6月26日から平成20年12月25日までの適用利率は3.7088%であります。) (2)平成25年 6月25日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%	3 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	4 償還価額	各社債の金額100円につき金100円	5 年限及び償還方法	10年(満期一括償還。但し、発行日から5年目以降の毎利払い時に、金融庁の承認を得たうえで期限前償還が可能)	6 償還期限	平成30年 6月25日	7 発行時期	平成20年 6月25日	8 担保	本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。	9 資金使途	運転資金に充当する。	<p>(株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書の締結)</p> <p>当行と株式会社茨城銀行は、平成21年 4月28日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提に、平成22年 3月 1日を合併期日として、対等の精神に基づき合併することについての基本合意書の締結を決議し、同日付にて「合併基本合意書」を締結いたしました。</p> <p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当行は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的 今後の財務体質の健全化と柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、繰越損失のてん補を行うものであります。 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法 資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振替えるものであります。 減少する資本準備金及び利益準備金の額 (1) 資本準備金 10,758,975,667円のうち 1,382,056,772円 (2) 利益準備金 251,831,468円全額 剰余金の処分の内容 会社法第452条に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少により生じた「その他資本剰余金」と「その他利益剰余金」の合計額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。 (1) 減少する剰余金の項目とその額 その他資本剰余金 1,382,056,772円 その他利益剰余金 251,831,468円 (2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 1,633,888,240円 日程 (1) 取締役会決議日 平成21年 5月15日 (2) 定時株主総会決議日 平成21年 6月26日 (3) 効力発生日 平成21年 6月26日
1 発行総額	2,000百万円																		
2 利率	(1)平成20年 6月26日から平成25年 6月25日まで 6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70% (平成20年 6月26日から平成20年12月25日までの適用利率は3.7088%であります。) (2)平成25年 6月25日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%																		
3 払込金額	各社債の金額100円につき金100円																		
4 償還価額	各社債の金額100円につき金100円																		
5 年限及び償還方法	10年(満期一括償還。但し、発行日から5年目以降の毎利払い時に、金融庁の承認を得たうえで期限前償還が可能)																		
6 償還期限	平成30年 6月25日																		
7 発行時期	平成20年 6月25日																		
8 担保	本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。																		
9 資金使途	運転資金に充当する。																		

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,809	224	40 (26)	8,993	6,773	185	2,220
土地	4,645	316	293 (105)	4,668			4,668
建設仮勘定	10	228	236	2			2
その他の有形固定資産	4,255	681	354 (70)	4,582	3,385	349	1,197
有形固定資産計	17,720	1,451	924 (203)	18,247	10,159	534	8,088
無形固定資産							
ソフトウェア	4,158	431	287	4,303	2,070	643	2,232
その他の無形固定資産	675	351	401 (12)	626	40	1	586
無形固定資産計	4,834	783	688 (12)	4,929	2,110	644	2,818

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	6,406	4,562		6,406	4,562
個別貸倒引当金	15,063	4,244	5,110	370	13,827
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
賞与引当金	485	449	485		449
役員退職慰労引当金	161	32	61		132
睡眠預金払戻損失引当 金	124	157	33		248
偶発損失引当金	185	460		185	460
計	22,427	9,907	5,691	6,962	19,680

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金、偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・回収による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	118	147	196		69
未払法人税等	54	36	48		43
未払事業税	64	111	148		26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金4,622百万円、他の銀行への預け金19,244百万円、郵便貯金346百万円その他であります。
その他の証券	外国証券29,860百万円、投資信託20,608百万円その他であります。
前払費用	営業経費4,968百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息774百万円及び有価証券利息386百万円、受入手数料142百万円等であります。
その他の資産	仮払金660百万円(CD機相互利用による立替資金・債権管理に関する費用の立替金等)、金融安定化拠出金585百万円、新金融安定化拠出金400百万円、事業用保証金2,876百万円、ゴルフクラブの会員権84百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金8,193百万円、外貨預金3,267百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,511百万円、営業経費320百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息873百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,088百万円(住宅ローン証券化回収金、CD機相互利用による支払資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	金融商品取引所の定める1単元株式数あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、水戸市において発行する茨城新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kantotsukuba-bank.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第84期) (自 平成19年4月1日 平成20年6月27日
至 平成20年3月31日) 関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期 (自 平成20年4月1日 平成20年8月12日
至 平成20年6月30日) 関東財務局長に提出。

第85期第2四半期 (自 平成20年7月1日 平成20年11月28日
至 平成20年9月30日) 関東財務局長に提出。

第85期第3四半期 (自 平成20年10月1日 平成21年2月13日
至 平成20年12月31日) 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第7号の3(合併)の規定に基づく臨時報告書で
あります。 平成21年4月28日
関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第83期) (自 平成18年4月1日 平成20年11月14日
至 平成19年3月31日) 関東財務局長に提出。

事業年度(第84期) (自 平成19年4月1日 平成20年11月14日
至 平成20年3月31日) 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第85期第2四半期 (自 平成20年7月1日 平成21年6月12日
至 平成20年9月30日) 関東財務局長に提出。

第85期第3四半期 (自 平成20年10月1日 平成21年6月12日
至 平成20年12月31日) 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年6月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年6月25日に第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少数人私募）を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社関東つくば銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀 内 巧
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関東つくば銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関東つくば銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 巧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁谷 恵嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年6月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年6月25日に第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少数人私募）を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。